

令和2年第7回上里町議会定例会会議録第2号

令和2年12月7日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育長 埴岡 正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 豊田 貴志君	くらし安全課長 間々田 亮君
町民福祉課長 亀田 真司君	健康保険課長 及川 慶一君
まち整備課長 相馬 伸太郎君	産業振興課長 山下 容二君
学校教育課長 望月 誠君	学校教育指導室長 福島 実君
生涯学習課長 伊藤 覚君	

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 係 長 飯塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 一般質問を続行いたします。

1 番 黛 浩之 議員。

〔1 番 黛 浩之君 発言〕

○1 番（黛 浩之君） 皆さんおはようございます。議席番号1番、黛浩之でございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告した通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、大項目で、1、マイナンバーカードの普及について、2、情報発信の拡充についての2点であります。

初めに、マイナンバーカードの普及について質問をいたします。

2015年10月よりマイナンバー制度が導入されたことで、年金・雇用保険・医療保険の受付や、生活保護・児童手当、その他福祉の給付、確定申告などの税の受付で、申請書などにマイナンバーの記載が求められるようになりました。また、社会保険などの申請で、勤務先にマイナンバーを提出するといったケースも出てきました。

マイナンバー制度の施行に伴い、日本に住民票を持つ全ての人に12桁の番号、いわゆるマイナンバーが付与され、行政手続において、早く正確な事務処理に活用されます。また、マイナンバーカードはマイナンバーが記載された顔写真やICチップ付きのプラスチック製のカードで、正しいマイナンバーのほか、本人確認書類として活用でき、行政サービスへの申請手続がオンラインでできるなど、国民の暮らしが便利になるツールとして注目されています。

一方、総務省の調査によると、2020年6月1日時点でのマイナンバーカードの普及率は約17%と、利用場面が多い割に定着していないのが現状であります。

しかし、実際には、マイナンバーカードを取得することで様々なメリットがあり、新しい体験価値を得られることは確実であります。その最も大きなメリットは、行政サービスに関する手続が簡単になることではないでしょうか。

例えば、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行がすぐに必要なのに、平日は仕事が忙しく市町村の窓口が開いている時間帯になかなか行けない。代理人を立てるにも頼れる人がいないといったところもあります。そのような状況でも、マイナンバーカードさえ持っていれば、これ

まで時間のかかっていた手続に関してもコンビニなどで取得が可能になり、大幅な時間短縮が期待できます。

また、マイナンバーカードを使ってインターネットからアクセスできるポータルサイト「マイナポータル」を利用することで、時間や場所を問わず、様々な行政サービスに関する手続が可能となります。最近では、スマートフォンにICカードの読み取り機能が搭載されていることが一般的になってきており、マイナンバーカードとスマートフォンさえあれば、誰でも簡単にマイナポータルにアクセスできます。

昨年12月のデジタル手続施行法に伴い、今後は全国的に行政のデジタル化が推進されていくものと思われます。また、上里町においても、今年9月の議会全員協議会で御説明をいただいた上里町情報化推進基本計画にもありましたとおり、ICTによる住民サービスの向上と行政運営の効率化を目指すこととしています。

さらに、今年9月の新内閣発足に伴い、国ではデジタル庁創設に向けた準備がスタートしています。平井デジタル改革担当大臣は、マイナンバーカードはデジタル社会のパスポートであると述べていました。デジタル社会において、デジタル行政の推進は、もはや待ったなしであり、マイナンバーカードの普及促進は重要であると考えます。

そこで町長に伺います。

上里町における、現在のマイナンバーカードの取得率はどの程度でしょうか。

また、国では、マイナンバーカードの交付促進として、キャッシュレスサービスを連携することで、最大5,000円相当のポイントがもらえるマイナポイントを開始していますが、町としてはどのような交付促進の取組を実施しているのか答弁をお願いします。

また、国では、現在、マイナンバーカードでできることとして、①身分証明書としての利用可能、②住民票など各種証明書がコンビニで取得可能、③マイナポイントがもらえるとしていますが、今年度中には④健康保険証としての利用が可能になる。また、近い将来においては⑤運転免許証との一本化、⑥銀行口座と連携、⑦スマートフォンに本人確認情報の格納など、用途が拡大し、デジタル社会における重要インフラとなることが予想されます。

現在、上里町では、マイナンバーカードを取得していても各種証明書のコンビニ交付ができないと伺いました。カードの交付促進としましても、コンビニ交付は早急に導入すべきであると私は考えますが、町長のお考えを聞かせてください。

続いて2つ目の質問、情報発信の拡充について伺います。

Society5.0においては、5GやAI、ドローン技術やロボティクスに代表される技術の登場により、情報流通社会が一層加速します。特に民間サービスは、これらをいち早く取り入れて、顧客サービスを充実させていくものと思われます。デジタル行政の推進はもちろん、住民や町

内外への情報発信はよりスピーディーにかつ、個々のニーズに応じた対応が求められます。

2040年問題、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になる日本特有の内政的な課題においては、絶対的な労働人口不足が生じます。高齢化率は30%以上になり、現役世代は今の半分になることが予測されています。高齢化と労働力減少に伴い、社会課題や地域課題は増え、職員が減少するにもかかわらず、行政に求められる役割はより一層加速することと予測されます。少ない労力で、より効率よく業務を遂行できるよう、機械にできる仕事は機械に、人間は人間にしかできない業務に従事していく必要があります。デジタル行政の推進はもちろん、情報発信もデジタルかつスピーディーに行えることが重要です。

高度経済成長期を経て地球温暖化が進み、近年では地球規模の気候変動が顕著に現れています。台風は大型化し、長雨が増え、冬には積雪も増加することや、未知のウイルスによる災害など、前例とは異なる災害が突発的に発生することなどを考慮すると、住民の生命を守るためには、より一層の情報発信と、誰にでもその情報を届けることができる情報発信基盤が必要です。

また、SDGsの基本理念「誰一人取り残さない」包摂的社会の実現と、特に目標11の「住み続けられるまちづくりを」の推進としても、デジタルデバインドに配慮しつつ、職員負担を抑えた情報の発信が可能で、誰もが迅速に確実に町からの情報を受け取れる仕組みが、これからの時代に求められる情報発信の在り方ではないでしょうか。

コロナ禍において、全国的にスマートフォンを所有する人が一気に増加したと伺いました。インターネットを新規で使い始めた方も多いと聞いております。

近隣の自治体でも公式LINEアカウントを立ち上げ、住民にダイレクトに、そしてプッシュで行政情報を積極的に発信しているようであります。

現在、当町では防災メールを利用して情報発信をしていますが、最近のスマホ契約ではメールアドレスがオプションサービスになっているため、メールアドレスを持たない方が多く、メールが使えない方が少なくないようです。

一方、LINEは電話番号さえあれば使用できるので、メールアドレスを持たない方でもLINEのやり取りはできているようであります。

これらの現状を踏まえ、上里町でも公式LINEアカウントを立ち上げて、住民や町内外に対し、リアルタイムかつ積極的な情報発信をしていくといった取組は考えられておられるのかお伺いします。

続いて、デジタルデバインドへの対応です。

いかにスマートフォンが普及していると言っても、これらを保有しない方々もいます。例えば、災害発生や緊急事態等のお知らせがホームページやLINEで発信されたとしても、スマ

ートフォンを所有しない方には届きません。また、防災放送を活用しても、きめ細やかな情報は届けられません。

昨年の台風19号のときに、避難をした住民から、「避難はしたものの、町の状況や災害の状況などの情報が一切得られず不安だった」などの声を聞きました。今年度からは、一部の施設においてフリーWi-Fiなどの提供も始まり、これまで以上に情報を得やすくなったかと思われませんが、これらはスマートフォンなどの情報取得の手段を保有している方の利便性向上にすぎません。

そこで質問ですが、こうしたスマートフォンなどのデジタルコンテンツ情報を取得しづらい人々への情報発信を拡充する手段として、新たに設置したWi-Fi環境を活用し、地区公民館や役場庁舎などに、施設利用者向けに端末を設置し、インターネットコーナーを設けて、あらゆる行政情報をデジタル掲示できる大型のデジタルサイネージを設置することなどは有効な手段であると私は考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

デジタルサイネージは、平常時には地域密着型の新たなメディアとして、広報紙や公式ホームページ情報をお知らせし、また、公民館などと連携し、各地域の特色あるきめ細やかな情報や、地元メディアとの連携による地元情報の発信など、地域の魅力発信の強化に活用します。

災害時には公共施設が避難所となることから、必要な情報を優先して発信する基盤としての活用が可能です。

また、多くの住民が集う民間施設や交流人口の多いサービスエリア周辺地区などにも設置し、デジタルサイネージを活用した観光情報・イベント情報の発信なども、町の魅力発信として有効ではないでしょうか。

来年は町制施行50周年を迎えます。より多くの方へこの上里町を知っていただくよい機会だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛浩之議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） おはようございます。

黛浩之議員の1、マイナンバーカードの普及についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①マイナンバーカードの普及率についてでございます。

上里町のマイナンバーカード交付率につきましては、昨年度末では11.9%、令和2年11月22日現在では17.4%でございます。

今年度の当初に実施された新型コロナウイルスの支援策である特別定額給付金事業の申請に

において、マイナンバーカードを利用したオンライン申請が可能となったこと、また、マイナポイント事業が実施されたことに伴い、マイナンバーカードへの認知度が上がったことにより、マイナンバーカードの交付率が高まりました。

具体的な数値を申し上げますと、令和2年4月から10月までの交付枚数は1,496枚、昨年度の同時期の交付枚数は175枚となっており、比較いたしますと1,321枚の増加となっております。

近隣市町と埼玉県の状況につきましては、本庄市18.7%、美里町14.7%、神川町15.0%、埼玉県全体では21.9%でございました。全国的に見ますと、令和2年9月1日の状況ですが19.4%となっております。内訳としましては、特別区が24.6%、政令指定都市が20.6%、政令指定都市を除く市が18.7%、町村においては16.7%となっております。

次に、町の交付促進の取組についてでございます。

国では、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定しており、マイナンバーカードの普及を強力に推進しております。

全国の各自治体においては、国全体の交付枚数の設定に沿った交付枚数の設定や、設定した交付枚数に対応するための体制整備を定めたマイナンバーカード交付円滑化計画の策定を求められていたところであり、町においても、令和元年に交付円滑化計画を策定したところがございます。

現在、交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの交付促進に努めているところですが、令和2年4月から、主にカード交付事務に携わる会計年度任用職員2名を配置し、人員体制を整えております。

また、月に1回実施している日曜開庁業務の中で、平日に来庁できない住民を対象に、マイナンバーカードの交付の予約を受け付けており、円滑にカード交付ができる体制を取っております。通常、日曜開庁業務については2名の職員で対応しているところですが、カードの交付予約の状況に応じては3名体制で対応することもございます。

町といたしましては、これまでも広報かみさと、町ホームページへの交付促進の記事掲載のほか、確定申告会場でのパンフレットの配布などの啓発を行い、普及促進に努めているところでございます。

また、今月中旬にカード申請補助を行うタブレット端末を購入予定であり、写真撮影とオンライン申請の補助を行うことで、町民の皆様のカード申請時の負担軽減になり、交付促進につながると考えております。

今後も、これまでと同様の取組を継続していくとともに、カードの交付促進に効果的な手段の検討に努めてまいりたいと考えております。

次に、③各種証明書のコンビニ交付についてでございますが、まず、令和2年6月30日現在のコンビニ交付等のサービスを提供している市区町村の状況を説明させていただきます。

全国では1,896団体中749団体で、39.5%の導入率でございます。埼玉県では63団体中34団体で導入しており、53.9%の導入率となっております。内訳としまして、市が27団体、町が7団体であり、近隣では本庄市が令和元年11月から開始しております。

住民票や印鑑登録証明などの行政証明がコンビニで取得できることは、議員お話しのとおり、平日は仕事が忙しく役場の開庁時間内に来庁できない住民にとって、利便性の高いサービスであると認識しております。

御承知のとおり、住民票等のコンビニ交付については、マイナンバーカードを取得されていることが前提条件であり、カードに格納されている電子証明書を利用して各種証明書が交付されるものであります。

先ほど、マイナンバーカードの普及率の御質問に対して答弁させていただいたとおり、当町におけるマイナンバーカードの交付率は、令和2年11月22日現在で17.4%であり、全国の町村における交付率の平均は上回っているものの、全国的な交付率の平均である19.4%には及んでいない状況となっております。

コンビニ交付という新しい事業を実施するに当たり、より多くの住民に利益が行き届くことが望まれるわけでございますが、現状においては、その効果が十分に期待できないと考えております。

マイナンバーカードの機能につきましては、令和3年3月に健康保険証として利用開始される予定であるのをはじめ、令和8年に運転免許証との一体化の実現に向けた検討が始まったように充実が図られ、カードの交付率が高まっていくものと考えております。

町といたしましては、カードの交付率がさらに高まった中で、十分議論する必要があると考えるため、今後のカードの交付率の推移に注視しながら、適正な時期に具体的な議論ができるよう準備してまいりたいと考えております。

次に、2、情報発信の拡充についての御質問にお答え申し上げます。

①町公式LINEについてと、②デジタルサイネージについては関連がありますので、併せて答弁させていただきます。

民間サービスにおいてデジタル化が急速に進む中、行政のデジタル化もようやく加速してきた状況であります。上里町における情報発信におきましても、まだまだ検討の余地があると認識しております。

現在、上里町の情報発信の手段としては、広報かみさと町ホームページ、フェイスブック、マチイロアプリ、テレ玉データ放送、防災行政無線、防災メールなどが挙げられます。

町の有益な情報を発信するためには、正確性、即時性、拡散性など、それぞれのメディアの利点を生かしながら、多面的に情報発信することが必要だと思います。

御提案の公式LINEにつきましては、これらの特性を兼ね備えた大変有効なプッシュ型のツールであると感じております。発信するコンテンツとしては、平時であれば、町からのお知らせ、イベント情報、税金の納期限、暮らしの情報など。また、非常時には、災害発生情報、避難所情報など、町民が知りたい情報をいち早く的確にお伝えできると思います。今後、是非取り入れてまいりたいと考えております。

また、住民の情報取得の手段を考える際、デジタルデバイドへの対応も必要です。スマホなどのデジタル機器を利用できない方に対しても、様々な方法で情報を発信していく必要があります。御提案のデジタルサイネージもその一つになるのではないかと考えております。

発信する情報は、公式LINEと同じく、平時と非常時で使い分けることができます。デジタルサイネージは、施設に来た方だけに見られる情報となりますので、その施設の事業や、身近なその地域の情報も流すことで、より見ていただけることにつながると思われま

す。同時に、施設にインターネットコーナーを設ければ、設置したWi-Fiを有効活用できるのではないかと御提案もいただきました。

どれも、これからの情報提供の多様化に必要なことと思いますので、有効な活用方法を考えながら、積極的な情報発信を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛 浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 1 番 黛 です。答弁ありがとうございました。

まず、再質問のほうさせていただきますが、初めの、マイナンバーカードのコンビニ交付について再質問いたします。

先ほどの答弁ですと、コンビニ交付のほうはやらないという答弁に私は解釈したのですが、コンビニ交付ができるという理由だけでマイナンバーカードを取ろうという人は多分少ないと思うのですが、昔は、証明書を役場に取りに行くから仕事を休ませてくれと、このような時代はもう過去の話であると思うのですが、町長も民間の方でしたので、例えば住民票、印鑑証明等が欲しいときに会社を休まれて庁舎に来られたと思うのですが、このようなことが今の時代に合っているのかどうか答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員の再質問にお答え申し上げます。

このマイナンバーカード、先ほどお話ししましたように17.4%というのは、まだ、普及率としては非常に低い数字で、実際、コンビニ発行となるとそれなりの導入経費、固定費がかかるわけですね。そういった経費のことを試算すると、非常に、1枚当たりのコストもかなりかかるということで、費用対効果という面では少し検討の余地があるかなと。

国が進めようとしている50%とか、まだ、いつまでとは言っていませんでしたけれども100%に持っていきたいということがあります。

それで、先日、同僚の議員からも書かない窓口という話もありました。マイナンバーカードを導入することによって、窓口での町民の負担、それから職員の負担、そういった効率化を兼ねて、その導入効果、コストとの見合い、そういったところを今後検討して、早急に、町としては50%ぐらいを目標に、数年後には。そういう段階に来ればもう必然的にコンビニ交付も対象になってくるかなということで私としては考えています。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛 浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 費用対効果と言われてしまえばそれまでかもしれませんが。

近隣の市町、例えば本庄市さん。上里町と多少状況が似ている、群馬県なのですが玉村町などでももうこのコンビニ交付をやっておりますので、是非ともこれは早急にやっていただきたいとお願い申し上げます。

2つ目の公式LINEアカウントの再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、この公式LINEアカウントのほうはもうすぐにでも取り組んでくれるような答弁だと私は解釈したのですが、私も消防団の分団長としてお世話になっているときに、そのときにちょうどLINEでのやり取り、事務局と分団サイド側のやり取りは全部このLINEを通じてやり取りをしていました。

これ、LINEというのは、公式LINEアカウントを立ち上げて大してお金がかかるわけでもないのですけれども、私もちょっと調べてみたのですが、何通やり取りするかによって金額が多少変わってくるらしいのですが、初期費用もそんなにかかるものでもないので、できれば今年度中とかにはやっていただけるかどうか、答弁をもう一度お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 公式LINEの導入についてでございます。

公式LINEに係る経費は来年度予算の中に計上していきたいということで、今年度中といえますか、来年度の予算の中できちんと予算計上してやっていく予定でございます。

LINEについて私も、個人的には個人間のやり取り、役場の課長さんとの連絡もそういったLINEを使った便利さも非常に有効的な活用で機能も充実している。場合によっては写真なんてのも添付できる。そういった即時性についてもかなりLINEの効果は認めていますので、来年度予算に計上させて実施したいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛 浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 来年度の予算ということで承知いたしました。なるべく早く取り組んでいただけるようお願いを申し上げます。

デジタルサイネージについて再質問のほうをさせていただきます。

デジタルサイネージなのですが、ほかの市町でも庁舎の入り口等にございまして、例えば本庄市さんですと、このような立派なやつがネットでも見られるのですが、大変見やすくすばらしい、これアイテムなのですが、これが、決して安価なものではないので、これに、掲示板でスポンサー等のリンクで宣伝広告をやっていけば、宣伝広告料として見込めるのではないかと私は思うのですが。そして、そのスポンサーになってくれた店舗、業者の方が、この画面を通じて、ああ、この町にこんなお店があったのだとか、このような情報発信にもなるのではないかと思うので、その辺を踏まえて、デジタルサイネージの導入をどのあたりで採用してまいるか、もう一度お願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員の再質問にお答え申し上げます。

デジタルサイネージの機能は非常に有効であると思います。それを利用するコンテンツ、そういったものをきちんと整理して、いろいろな地域情報や催物等のスライド、そういったものとか、場合によっては町のユーチューブの動画とかそういったものを発信するなり、また、災害時の利用等も考えていますので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛 浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 答弁ありがとうございました。

デジタルサイネージ、お金のかかることですので、前向きな検討ということでお願いいたします。

平井大臣もおっしゃっていましたとおり、マイナンバーカードはデジタル社会におけるパス

ポートであると。この上里町が時代に取り残されることなく前向きな検討をしていただき、暮らしやすい町になることをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 猪岡浩之議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は 9 時 55 分からといたします。

午前 9 時 39 分 休憩

午前 9 時 55 分 再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7 番 齊藤崇議員。

〔7 番 齊藤 崇君 発言〕

○7 番（齊藤 崇君） 議席番号 7 番、齊藤崇でございます。

通告に従い一般質問を行います。

今回の質問は 1 点なのですが、大きいタイトルで、いまだに終息が見えない新型コロナウイルス感染症についてということで、細分で 3 つばかりあるのですが、これは一括答弁でも構いませんが、答弁のほう、よろしく願いいたします。

1 つ目として、これからの社会活動は、についてです。

昨年 12 月、中国の武漢を震源とした新型コロナウイルス感染症は 1 年を過ぎようとし、終息するどころか、アメリカ、ヨーロッパはもとより世界各国で猛威を振るい、直近の数字では約 6,600 万人の感染者が報告され、また、亡くなった人も約 152 万人に上ります。日本でも直近の数字では約 16 万 3,000 人が感染し、約 2,300 人の方がお亡くなりになっております。また、このところ、日本を含む各国で感染者が急激に増加傾向にあり、日本では、第 3 波ではという報道もされております。

このようなコロナ禍で町での予定行事、地域の行事がことごとく中止または縮小して実施されており、町民は不安な毎日ではないかというふうに思います。

また、教育現場においても、国の方針で臨時休校が余儀なくされ、授業の遅れが否めず、学校行事である運動会、体育祭も中止され、修学旅行等も規模を縮小して実施されたようであります。

これから先、全く終息が見えず、コロナワクチンも開発途上の中、町の来年度予算、事業計画等取りかからなければならない時期に来ているというふうに思います。町の事業で、例えば

かみさと春まつり、町民体育祭、それにふれあいまつり等の開催についての可否について、また、開催する場合、感染予防対策を徹底し、規模を縮小して開催する考えがあるのか町長に質問いたします。

また、同じく、教育現場における来年度の事業計画について教育長の考えを伺います。

2つ目、ウィズコロナ・新しい生活様式について。

埼玉県でも毎日感染者が増加し、約9,300人の感染者、亡くなった人が約150人、このところ毎日100人超の感染者が報告されております。これから先もコロナウイルスと共存して生活していかなければならないというふうに考えます。手指の消毒、マスクの着用などはもちろん、新しい生活様式の一環として定着させ、感染予防を意識して生活していかなければならないというふうに思います。家庭、学校、それに職場等においてそれぞれの工夫が不可欠で、例えばフェイスシールド、ソーシャルディスタンス、リモートワーク、さらにオンライン授業など、また、3密を避け不要不急の外出等も控える生活になり、以前のような生活には戻れないのではないかというふうに思います。

そこで、感染拡大について、人間の考え方や行動についてそれぞれ違いがあるわけで、一様には行かないというふうに思います。行政としてできること、町民に対してあらゆる手段を駆使して感染拡大の防止について周知の徹底をするべきと思います。町の広報には、しつこいぐらい、毎月注意喚起についての周知が必要だと思いますが、このことについて、町長、教育長の考えを伺います。

3つ目、医療体制について。

新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行に伴い、医療機関や患者にも変化が出てきています。基礎疾患がある患者が、定期的に診察・投薬のために医療機関に行くわけですが、新型コロナウイルス感染症を意識して診察に行けないのか行かないのか、病気の重篤化が懸念されます。また、医療機関の体制が変わり、院内に入る前に電話で症状を伝え、体温が37度5分以上の患者に対してはリモート診察の対応をしているようです。

このように、患者は新たな受診方法に、医療従事者も万全な体制で診療をしております。

ここでもう一つ心配されるのが、新型コロナウイルス感染症拡大で感染症以外の患者数が減り、医療機関の経営問題が危惧されるところです。

発熱などの症状がある場合、12月から受診方法が変わりました。今までは、帰国者・接触者相談センターに電話、かかりつけ医を受診、必要に応じて新型コロナウイルス感染症の検査の実施、または検査できる医療機関などを紹介、これが今まででありまして、これが12月からは、県のホームページ等で公表されている埼玉県指定診療・検査医療機関の連絡先を確認し受診の予約。診療・検査医療機関を受診。医師の判断で、必要に応じて新型コロナウイルス感染症や

インフルエンザの検査などを実施することになりました。

問題は、ここで、受診方法が変わったということが町民全体に周知されているかどうかです。12月からは受診方法が変わりますよということは、ホームページや広報で常に周知されているというふうに思います。私も自宅のパソコンでこの内容を確認しております。

ただ、この周知が、広報、ホームページだけで完璧かと言ったらまだまだ不十分だなというふうに私は考えますが、町長の答弁をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の御質問に、順次お答え申し上げます。

まず、1、いまだに終息が見えない新型コロナウイルス感染症についての①これからの社会活動は、でございます。

新型コロナウイルスは、冬を迎え、先ほど議員からもお話しましたが、第3波が猛威を振るっています。上里町においては、これまで、今日現在、感染者は27名になっておりますが、議員のおっしゃるとおり、終息はまだまだ見えない不安な状況にあるかと思っております。町や地域の行事、学校行事等も縮小や中止を余儀なくされ、町民の皆様のコミュニティーや健康、教育増進の機会などが失われていることに私も歯がゆい気持ちであります。とはいえ、町民の皆様の安全が第一でございます。事業を行うことで感染者が生じてはいけませんので、町のイベント実施基準に照らしながら慎重に判断を行っております。

現在の感染症の状況やワクチンの開発に関する報道などから予測いたしますと、町が実施する事業のうち、来年の春に行うイベントに関しましては、まだまだ中止や延期を基本として検討しなければならないものと考えております。一方で、町民体育祭をはじめとする来年の秋に実施されるイベントについては、感染症の動向を注視しながら、実施の可能性について、今後慎重に検討していきたいと考えております。

令和3年度は町制施行50周年を迎えます。町民の笑顔を取り戻し、先人たちへの感謝と、未来に向けた温かみのある記念事業を実施していきたいと考えております。現在、予算化に向けて準備を進めております。しかし、町民の安心と健康が大切でございます。事業については、その実施時期になって、改めて状況をよく判断しなければなりません。

議員お話しのとおり、事業規模を縮小することも一案だと思います。縮小しても十分な事業効果があるのか、縮小することで安全性が確保できるのか。事業実施の必要性と安全性とのバランスを取りつつ、新たな運用方法など、細部にわたる工夫を凝らして、少しでも町民の皆様

の生活が豊かになるように、事業実施について考えてまいりたいと思っております。また、地域における行事等も、町の実施基準や方針をお示しし、それに照らして判断していただけるよう御案内していきたいと考えております。

なお、教育現場における事業に関しましては教育長から答弁いたします。

次に、②ウィズコロナ・新しい生活様式についてでございます。

現在、新型コロナウイルスの感染者数は増加傾向にあり、一層の感染防止対策が求められています。主な感染経路である飛沫感染や接触感染の予防には、手洗いや手指消毒を徹底し、マスクを着用することが有効でございます。このほかに、感染のリスクが高まる3密の環境や、大人数や長時間に及ぶ飲食などの場面を避けることも重要と言われております。

このような感染予防対策は一般的に認知されているところでございますが、今後も気を緩めず、新しい生活様式を定着していくことが感染拡大防止になると思っております。

町としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、周知や注意喚起を、適宜、広報やホームページに掲載しているところであります。一人一人ができる感染症対策を知り、徹底することで、自分だけでなく他人へ感染させないことにつながり、職場や家庭内などの感染拡大を回避できます。町としましては、今後もホームページや広報等で、周知啓発を継続して行いたいと考えております。

なお、教育現場に関しましては教育長から答弁いたします。

次に、③医療体制についてでございます。

新型コロナウイルスの感染症への懸念等により、医療機関の受診を控え、健康を害することのないよう、現在、国においては、テレビ・新聞などの政府広報等により、必要な受診を呼びかけるための周知広報を行っているところであります。

町としましても、大切なお子さんを病気から守るために、予防接種を予定どおりに受けることをホームページに掲載し、厚生労働省から送付されたリーフレット等を窓口に配置したり、健診等の通知に同封するなど周知啓発を行っています。医療機関や健診会場では、換気や消毒などの感染防止対策を行っており、院内感染よりも受診を控えることのリスクを町民に御理解いただけるよう周知を継続してまいります。

なお、県のホームページに掲載されていましたが、発熱などの症状がある場合の受診方法の変更につきましては、11月予定となっていました。12月1日から公表となりましたので、12月号の広報と町のホームページに掲載いたしました。

また、主な公共施設や町内の事業所等には、ポスターの提示と窓口配置を依頼しているところでございます。

今後も、新型コロナウイルス感染症に関連する情報に関しましては、適宜、国や県の報道な

どを注視しながら、町としても情報発信を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 齊藤崇議員の、1、いまだに終息が見えない新型コロナウイルス感染症についての御質問にお答えいたします。

まずは、①これからの社会活動は、についてでございます。

新型コロナウイルス発症から約1年が過ぎた現在、マスク着用や手指消毒、ソーシャルディスタンスの実施など、新型コロナウイルス感染症に対する予防意識は日々高くなっているものの、毎日、日本国内において多くの感染者が報告されており、いまだ終息の兆しが見えない状況であります。

感染拡大は、教育委員会において実施する事業・イベント及び学校行事にも大きな影響を与え、乾武マラソン大会、公民館まつり、わんぱく合宿塾などの生涯学習事業が軒並み中止となり、実施を心待ちにされていた町民の皆様に残念な報告をしなければなりませんでした。

今後も、新型コロナウイルスの猛威が続くと予想されており、来年度以降の事業・イベントの開催にも影響があると考えております。

現在、教育委員会の事業・イベント開催については、町が示した新型コロナウイルス対策に係る行事等の対応基準に準じて、開催可否等を決定しております。

議員御質問にある、来年度の事業計画につきましては、マラソン大会、公民館まつり、わんぱく合宿塾などの主要事業については、町事業同様、実施の可能性について慎重に検討していきたいと考えております。

なお、感染状況等によっては、事業規模の縮小や変更などにも対応できるよう内容を精査するとともに、町長答弁にありましたとおり、縮小や変更することによる安全性や事業実施の効果や必要性についても協議してまいります。

今後につきましては、感染症の動向を注視し、徹底した感染防止対策を講じた上で、各種事業・イベント実施に向け、慎重に協議・決定してまいります。

次に、学校行事ですが、町内各小・中学校においても3密になることが予想され、感染拡大予防のため、運動会や体育祭は中止いたしました。しかし、各学校において、種目を変更し、学年ごとに実施するなど工夫して取り組んでおります。修学旅行については、小学校では行き先を変更し、日帰りを実施いたしました。今年度の卒業式においても、現段階では、そのときの状況に応じた感染防止対策を講じた上で実施する予定であります。

議員御質問にある来年度の事業計画につきましては、入学式、運動会、体育祭、修学旅行、卒業式等、実施する予定で行事計画を作成しているところでございます。

文部科学省の、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルや、埼玉県教育委員会の、市町村立小中学校版、通常登校におけるガイドラインに準じ、徹底した感染防止対策を講じて教育活動を実施してまいります。

学校行事は、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度を育てるために、とても重要な体験活動であります。行事の縮小や変更なども視野に入れ、可能な限り、学校行事が実施できるよう慎重に判断してまいります。

次に、②ウィズコロナ・新しい生活様式についてでございます。

学校においても、3つの密を避ける、マスクの着用及び手洗い消毒などの手指衛生など、基本的な感染対策を継続する新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが必要になっております。

新しい生活様式を実践するために、児童・生徒等に対し、新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断し、これを避ける行動を取ることができるよう、感染症対策に関する指導を行ってまいります。

学校では、児童・生徒への指導のみならず、朝の検温や供用物品の消毒、教室の換気、給食時間や休み時間の見守り等を教職員全体で取り組んでおります。

また、感染症対策には家庭との協力が必要不可欠です。文部科学省の調査によりますと、感染経路は家庭内感染が、小学生75%、中学生68%となっております。学校内での感染拡大を防ぐためには外からのウイルスを持ち込まないことが重要であり、そのためには各家庭との協力が不可欠です。毎日の、児童・生徒等の健康観察はもちろんのこと、家族に発熱・せきなどの症状がある場合には、児童・生徒の登校を控えていただいております。PTAとも連携し、保護者の理解が得られるよう、家庭への協力を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それでは、何点か再質問させていただきます。

感染対策なのですが、7月に、町長宛てに猪岡議長から5項目の要望書が提出されていると思うのですが、この中で1番目に、感染拡大防止対策の強化徹底というところで、感染防止に対する注意喚起、手指のアルコール消毒や小まめな手洗い、マスクの着用、3密の

回避、必要に応じて外出の自粛を行うことというふうな、1番目にこういったものにもう一つ追加として要望したのですけれども、昨日もちょっとある知人の告別式があって斎場へ行ったのですが、やはりそこでは、アルコール消毒はもちろんですけれども検温ですね、体温。先ほどちょっと述べましたけれども、37度5分が一つのボーダーラインというか設定されているようですけれども、当然、私もそこで、入り口のところでそういった検温をしたのですけれども、ちなみに36度5分ということでパスできました。

私が言っているのは、役場庁舎においても大多数の来庁者がいるわけです。特に、つい最近ではプレミアム商品券の交換にかなりの町民等が訪れているわけですが、そういった際に、やはりここは公の場でもありますし、そういったものを、入り口に検温システムを導入するということは、大変重要なものかなというふうに私は認識しているわけです。

経費的にもさほどかかるものではないと思うわけで、導入してもらえるのかなというふうには、これ7月のことですから、今は12月ということでもかなりの時間たっているのですけれども、この5項目を町のほうに要望したわけですが、今、私が指摘したことを含めて、町はこの議長からの要望書に対しての達成度はどのくらい達成しているかお答え願えますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

まず1点目の検温器につきましては、入り口で検温するとなると、職員配置等を含めて考えなくてはいけないということでもあります。出入口も何か所かありますので、そういったところの中で少し検討させていただきたいと思っております。

それから要望書については今確認させていただいて、その達成度、それについては、ちょっと今確認させていただいておりますので少し時間いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 今の答弁だとちょっと私は、検温器についてですね、ちょっと不満なのですけれども。先ほど言ったようにこれ7月なのですよ。7月に出ているということは5か月、正確には4か月ぐらいかもしれないですけれども、これは、先ほどの同僚議員の質問にもあったように、その経費云々で、考えさせてもらうということ、それと人員配置。でも、これ言ったら、だってあれでしょう。もう、今一番、町民が一番今関心持っていることは何だと思いますか、町長。もう一回、何が一番、今、町民が関心持っているか。町長が思っていることを答弁してください。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、コロナ、町のほうが、感染者が今日現在で27名ということであり、本当に、約1年、今年の2月頃から国内に感染者が広まった段階で約1年近くなります。そういった中で、町民の皆様においては、本当に心身ともにそういったコロナの感染に対する予防、拡大防止、そういったところが一番大きな、町としても、当面の一番大きな課題であると思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） そうですね。

そうすると、やはり、経費として、1台1,000万も2,000万もかかるかというレベルではないと思うのですね。

それから人員配置、あそこに受付嬢等がいるわけですが、何人で交替制を取っているか分かりませんが、そういった方に協力してもらおうとか、手段としては幾らでもやれるのではないかと。

やはり、今、町長答弁してくれたように、一番やはり町民、全国民もそうですよ。みんなこのことに対して、外出自粛要請、G o T o トラベルだって、みんな、アンケートを取ってみれば、やめたほうがいいのかというふうなそういった回答をしているわけですね。なので、これは要するに、町としてできることであるから、早急にこれは取り組んだほうが賢明だと思います。後で、何でやっていなかったのだと言われるより先にやったほうが、絶対にこれはクレーム等が見つからないのではないかとというふうに考えるわけです。だからその辺は、町として、どのくらいの経費かかるか分からないけれども、私が考える限り微々たる経費でできるのではないかと思います。

だから、やれることはもう後回しにしないで、先行き、動向を見ながらとか何とかという問題ではなくて、早急にできることは取り組んでもらいたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

検温につきましては、町で主催する会議とか町民に対する会とかにおいては全て検温を職員

がしております。出入口についてそこから検温、それについてはどういう方法があるか、ちょっと最終的に検討させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それから、先ほど質問したのが、5月に出した要望書については後で答弁してもらえばいいのですけれども、医療体制が変わったということなのですから、12月からということで、これが県の広報なのですね。埼玉県が出している。これが11月に出した、新型コロナウイルス感染症に関する埼玉県の情報ということで、こういうふうな広報が折り込みで入っていました。これを見たときに私は、もう11月からこの方式に転換するのかなと思ったら、いろいろ注視して見ていたのですけれども、やはり先ほど私が言ったように、12月から変わりますというふうに、12月からとはっきりは言っていないのですけれども、これが12月からというふうにちょっと書いてあったところあるのですけれども。先ほど私が最初に質問したときに読み上げた、受診方法変わりますよという内容ですね。

それで、では何が言いたいかというと、先ほど言ったように、私も町のホームページ見ました。広報も見ました。確かに記事はあります。ただ、ホームページでは掲載場所がフェイスブックなのですよ。あそこスクロールして行かないと、下のほうへ行かないと出てこない。先ほど言ったように、町民でも県民でも国民でも、一番今、関心事と言えばこの新型コロナウイルス感染症だと思うのです。なのに、スクロールしていかなければ出てこないよというのでは、ちょっと不十分だなというふうに思います。もっと、町のホームページ広げたときに、立ち上げたときに最初に出てくる、そんなような掲載が必要ではないかなというふうに思うのですよ。あのフェイスブックだとスクロールして行くのですけれども、あれでは見落としてしまう人もいます。

先ほど私が言ったように、ホームページと広報だけで十分かと言ったら、先ほども言ったように私は不十分だと思うのですよ。だからこういった、号外ではないのですけれども、町の広報紙、ホームページ以外にも、こういった何かの手段を使って、もっともっとしつこいぐらいにその周知。

本当に、では、ここに同僚議員います。14名いますけれども、13名か。全員がこういうことを知っているかと言ったら、議員さんだから知っていると思うのですけれども、ほかの一般町民、これ全部把握できているかと言ったらできていないと思うのですよ。こういうふうになりましたよということは。

いざ、今本当に見えないこのウイルスですから、どこでどういうふうに感染するか分からな

い。症状がこういうふうになったときにどうやったらいいのということを、もっともっと、本当にしつこいぐらいに周知したほうがいいと思うのですけれども、今後そういうことに対して、このことに対してどういう対応をしていくか、町としてですね。やっていってくれるのか答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員の再質問に対して答弁申し上げます。

町としましては、先ほど言いましたような情報を町民に周知するというところで努力しているところではありますが、若干、今の広報についても、プラス、あらゆる手段を通して町民の皆様に情報が伝わるよう、今のについても、方法についても見直し等を含めてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） それから町の行事、先ほども言ったように、ことごとく、ほとんど中止、今年度ですね、行事は中止というふうな扱いになりました。

しかし、これが、要するに新しい社会活動というかこれからの社会活動という観点から考えると、全て中止は、先ほど答弁もらいましたけれども、必要性、安全性を考慮してということ町長はおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりで、これ、感染症が拡大しているからといって全て中止ではなくて、やはり、人間って考える頭持っていますから、いろいろなことを、要するに、いろいろな方からの意見を集めて、規模を縮小するとか、例えば体育祭であれば時間を短くして開催するとか。当然これは屋外でやる行事ですから、手洗い等を、安全対策やっていく中で実施するのであれば、少しずつそういった方向で開催ということに対して考えていってもらいたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員から再質問、行事等の開催についての御質問かと思っております。

先日といいますか、時期はあれですけれども、教育委員会の場で教育委員さんからも、行事の中止はもう少し検討の余地があるのではないかと。やる方向で町としても考えていいのではないかという話が教育委員さんから出されました。私も、先ほど齊藤議員の答弁にも申しあげましたように、行事についても、自粛自粛というのが本当にいいのかどうか。私自身も、本当

に、町民の皆様の方に少しでも、明るい町といいますか、この自粛自粛で本当に町民の皆さんが萎縮している状態になることを懸念しているわけでごさいます、少しでも、その行事についても可能性をしっかりと担保しながら、行事の開催について今後検討させていただきます。

ただ、本当に皆さんも、実際やる中でも、このコロナ感染症というのは見えない状況でありますので、町民の皆様を少しでも懸念されていることを払拭する形で実施できたらと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） あと、教育長にちょっと質問させていただきますが、先ほど、最初の質問で述べましたように、運動会、体育祭、修学旅行等、それから入学式、卒業式ですね。特に入学式、卒業式は、いいというわけではないですけども、特に子どもたち、子どもや生徒の記念になるような行事、例えば6年生の最後の運動会とか1年生の最初の運動会。本当にこれは子どもたちにとっては、本当に、記念になるというか思い出になる行事の1つではないかなというふうに思うのですよ。

先ほども言いましたように屋外でやる。だから、安全対策を徹底して、これも何とか工夫して、大変でしょうけれども、先生方もですね。いろいろ工夫考えてやらなくてはいけないということは重々認識しているわけですけども、その中でも、やはり、密にならないように。屋外ということはありますよね。

それで、結局、対面になるような種目というか、ものは避けていただくとか、そういったことを考慮して、少しでも思い出づくりに学校側も協力してやっていただきたいなというふうに思うのですけれども。

それと、先ほども、町の行事もそうなのですが、例えば町民体育祭もそうです。ではやりまうと言って直近までやる方向でいるのだけれども、今のところまだ何とも言えないよ。やると言ったら急にできるものではないでしょうね。結局は準備とか、やはり子ども、生徒、町民もそうですけれども、体育祭やるのだったらそれなりの準備、人、人数を集めたり選手を集めたりすることが必要不可欠ですよ。

だから、そういったことで、なるべくやる方向で考えていて、こう言って、今は本当に11月の末からここへ来て、感染の拡大がもう顕著になっていますけれども、そういうふうな、何でもやる方向で、最初からもう中止ではなくてやる方向で考えていないと、すぐに、竹をなたで割ったようなわけにいかないです、こういうものは。準備したり練習したりしなくてはいけない。そういう普通のリスクがありますから、その辺をもう一度教育長にお聞きしたいと思いま

す。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 齊藤議員の再質問にお答えいたします。

本当に学校教育を温かい目で見させていただいて、本当にありがたく思います。

先ほど議員も御指摘いただきましたように、今年度につきましては、特に体育祭、運動会についても、夏休み前からもう準備始めなくてははいけない。あるいは、町の行事でありますマラソン大会におきましても、同じく半年以上前に準備を始めなくてははいけないというふうなところで、残念ながら中止というような形を取らせていただきましたが、小学校、中学校の運動会、体育祭につきましては、その後、縦割りでやったりとか学年別でやったりとか、少人数、種目を変えたりということで、学校のほうでもいろいろ工夫を凝らしながら、子どもたちの体験活動ということでやっていただきました。

来年度につきましては、もう12月の段階で来年度の行事計画を立てている段階でございます。今年の実験を参考にしながら、子どもたちに本当に有意義な教育活動になるよう、学校のほうでもいろいろな形で計画、工夫して、また、全国でいろいろな形でやられている、そんなものも参考にしながら、子どもたちに本当によりよい学校教育ができるよう頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） どうもありがとうございました。

それで、もう一点教育長にお伺いしますけれども、最初の質問の中で授業の遅れ、休校等、国の方針で休校等が導入されたわけですが、これについて、結局、夏休みとかそういったところを工夫して授業の遅れ時間を取り戻すというふうな工夫をしているのはよく分かりません。

でも、なかなかこれが、時間は元に戻すのがなかなか大変だということでサポーターを増やしたりしたのですが、前の質問、前回の一般質問のときもちょっと触れましたけれども、やはり授業の遅れというのはそういったサポーター増やしたりなんかということよりも、何となく時間を充ててもらわなければ回復できないよというふうに私は思うわけですが、そういった点で、これからまた冬休み、それから春休みというふうなこと、それと、先ほど触れた学校行事の縮小、それから自粛等で授業の遅れというのは、遅れのカバーというのは目安が立っているのかどうか伺います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 齊藤議員の御質問にお答えします。

学校のほうでは、夏休みを短くしたのは御承知のことかと思いますが、これから迎える冬休みにおきましても、例年12月24日が終業式でしたが、1日遅れて12月25日を終業式としまして、25日まで給食も実施し、終業式当日の午前中まで授業を行います。また、3学期の開始につきましても、例年1月7日が始業式ですが、これも2日間早めまして1月5日始業式、3学期開始という形で、子どもたちにとっても、本当に、冬休みもゆっくり休むこともできなくて申し訳ないとは思いますが、協力、理解、保護者の方にも理解をしていただいで何とかやっております。

また、実際のところ、運動会、体育祭、例年どおり行いますと、だいぶ事前から授業を潰して、体育祭の、運動会の準備等に充てていたわけですが、今年はそういうことがなかったものですから、そういうような時間、あるいは、6月に健康診断をして、耳鼻科、眼科の健診をしてオーケーがもらえないと水泳の授業ができません。今年は、そういう意味では2学期以降になって、健診ですか、児童の健康健診も行いましたので水泳の授業がカットされた。そういうようなところも授業に充てることができました。

そんな形で、今後大きな、今年の春のような長期にわたる学校臨時休業がない限りは、年度内で今年度の授業計画は終わる予定でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 分かりました。

次に、中学校の生徒は、もうちょっと年齢的にも世間のいろいろなニュース等を的確にキャッチできる年齢に来ていると思うのですが、小学生低学年、特に低学年ですね、この小学生に対しての、学校の先生が、要するに、この間、新型コロナウイルス感染症ということに対するいろいろな制約、先ほどから述べていますようなことに対してどういうふうなこと、特に低学年に対してはどういうふうな対応の仕方子どもたちに納得させてもらっているのか。

要するに、運動会がないよとか、こういうコロナだからというふうなことを説明するのでしょうけれども、それが低学年の子については、特に説明が難しいのではないかなというふう思うわけですね。だんだん、高学年、中学生になれば、こういった世の中の動きとかというのがだんだん分かってくるので、いいかなというのか、理解できるかなとは思いますが、その辺について、例えば今言ったように、運動会がないんだよ、プールがないんだよということに対して、どういう指導というかどういう説明をしてきたのか、その辺ちょっと教えて

いただけますか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 直接、低学年の子どもたちに、小学校1年生、2年生の低学年の子どもたちにどういうふうに指導してきたかというのはちょっと把握はしておりませんが、とにかく家庭での協力体制が一番ということで、保護者の方々には十分理解していただけるような説明をしています。文書を出したりというような形です。

また、低学年の子どもたちについては、その都度その都度説明をしながら、納得というのですか、子どもたちが充実して楽しく学校教育に臨めるような工夫をしているところでございます。

ちょっと説明になっているか分かりませんがよろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） はい、分かりました。

それでは、再質問も長々と続いてしまって、最後になるとは思うのですがけれども、いずれにしても、この終息が見えないこの新型コロナウイルス感染症について、幾つか町長にも質問させてもらったわけですがけれども、いずれにしても、今できること、今やらなくてはならないことというのは、よく名言なんかにもあります。今日やれることは明日にするとかね。変な話、明日死んでしまうかもしれないから今日できることは今日やっておこうよというふうなことわざをどこかで聞いたことがあります。

だから、今やらなくてはならないこと、要するに、これがあってはならないことですがけれども、爆発的に町でも感染者が今、微増になっておりますけれども、これが、実際名出してしまっているかどうか分からない、深谷市なんかはもう3桁になってしまいましたよね。急激にね。

だから、そういうふうになる前に、できることは、やはり今のうちにやったほうが、決して後れを取らないで、後でクレームにならないと思うのですがけれども、その辺の決意を、町長、もう一回、そんなに銭かからないと思います。是非ひとつお願いしたいと思うのですがどうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員から再質問でございます。

先ほども私のほうから答弁しましたように、町民の皆様が早く安心して、日頃の生活、元の生活に戻らなくても安心して生活できるような環境に取り組んでいるわけですが、今

回の感染症については予測できない状況もありますので、今やれることはしっかり、拡大防止対策をやっていくことと、これからの、私はちょっとワクチンがどうなるのか。自治体もワクチンの受入れ態勢が必要だというのをマスコミ報道でもなされています。早くワクチンが町民の皆さんに届くように。そういったことも含めて、県や国の機関等に働きかけて、早く安心してふだんの生活ができるような環境に取り組んでまいりたいと思っております。

議会の皆様にも、是非この御協力をいただいて、先ほど言った、安心した生活ができますようよろしくお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 分かりました。

できることはやっていただくというふうなことでございますので、こういうことを町民も聞けば安心できるのではないかというふうに思いますので、是非その辺は即決でお願いしたいというふうに思います。

先ほどから再三言っていますように周知の方法ですね。これもホームページと広報だけではなくて、あらゆる手段を使って、これも後れを取らないような周知を、これから本当に終息が見えません。そういった町民の不安を払拭するためにも、これも早急をお願いして、町長の決意を聞いて再質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤議員から再質問されました要望書の件でございます。

各項目で実施中のものもありますし、単純に数字で表せないものもございます。具体的には、例えば町民への周知等もプレミアム付商品券を配ったときに、同様な医療機関体制の変更等のパンフレットを配ったり様々な対応をしております。加盟飲食店への飲食や、町内スーパーマーケット、複合型店舗、また主立った工場へのポスター配布など、来客者や従業員への周知を行っておりますので御理解いただきたいと思っております。

また、ホームページについても、本当に見やすいホームページに改善させていただきますので、また、私自身も、ちょっとホームページが、私自身もちょっと満足している状況ではないのですが、これはいろいろな時期があって難しいのだという話を、私も就任してから分かりました。

そういったところで、鋭意改善していきますのでよろしくお願いいたしますと思っております。

ちょっと話戻りますが、全体の、先ほどの要望書の進捗率ですが、まだ具体的に数字として

は表せませんが、鋭意努力してまいりますので御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時10分からといたします。

午前10時54分休憩

午前11時10分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 皆様こんにちは。議席ナンバー2番、高橋茂雄です。

議長の許可を得たので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は上里町の将来について。

(1)上里サービスエリア並びにエリア周辺の再開発についてです。

上里サービスエリアの近辺では、関越道上りでは、玉村スマートインターで降りると玉村宿の道の駅直売所、また、ETCカードで降りると割引も受けられるスマートインターです。また、信越道ではらん藤岡が、また、花園インターで降りると秩父鉄道の新しい駅・ふかや花園駅の前に大きなショッピングセンターができる予定です。また、はなぞの道の駅や17号のおかべの道の駅というように、周辺には、上里サービスエリア周辺よりも集客を呼べる売店が軒並みあります。

そこで、上里に目を向けますと、関越道の上り車線で上里サービスエリアのスマートインター（ETC）で降りると最初に目に飛び込んで来るのが、遊水池とビニールハウスです。一等地でもあり、上里町の顔なのにもったいないと思いませんか。今後、公園の整備もされるのですが、開発当時と時代が変わり、6ヘクタールでは狭過ぎませんか。また、上里サービスエリア駐車場も狭く、観光バスのドライバー仲間でも、できるだけ寄りたくないというようなことを耳にします。

それに伴い質問させていただきますが、最初に、このはなパークについて、公園を整備することについては反対ではありませんが、3メートルの道に5反の公園で駐車場も狭く、後からできる公園でパーキングエリア周辺の公園と見比べても人が集まるとは思えませんが、どのよ

うにお考えでしょうか。

E T Cを降りて左側のハウスも移転してもらい、白地の上にハウスが今現在建っているのがもったいないと思います。農業法人等をつくってもらい、農村公園北側の青地に、町が負担してでも移動してもらってはどうか。

次に、遊水池も移動して、また、農協の直売所も絡みますが、もう一度計画全体を見直し、商工会も参加し、周辺の道の駅に負けないようなショッピングモールにしていだけませんか。上里サービスエリアもできたときは立ち寄ったのですが、最初に話したとおり駐車場が狭いので、ほかのサービスエリアにだいぶ抜かれています。

そこで、町として、カントリー西側を駐車場にしてE T Cも、上りはもちろん下りもE T Cで降りてみたくなるような魅力ある再開発してもらいたいと思います。そうすれば、町外の多くの人が集まり、商店の活性化と町の税収が増やせればと思います。

また、上里農村公園整備方針等に関する提言書には、1、上里農村公園は町の活性化を目的にしております。上里町の農畜産物などの販売を行うとともに、農業者と事業実施者が連携し、農産物の食味や安全性等のアピールを行うことができ、上里町の産業振興を図れる施策となることを望みます。2、施設内に上里町の農産物や観光P Rできる情報発信コーナーを設置することを望みます。3、高速道路から集客について、上里インターチェンジからではなく上里サービスエリア上り側からも集客できるように、サービスエリアから農村公園に誘導されることを望みます。4、農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらには、サービスや販売など3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするものが6次産業化です。上里町農村公園は多くの来客が見込まれる施設であり、事業実施者が地元農業者と連携し農業の6次産業化に協力することを望みます。5、上里農村公園内で、町内の農業団体等が農産物販売・P R等を目的としたイベントを開催することを望みますとありますが、これが実行されているのでしょうか。

このようなことから、もう一度見直してもらいたいと思いますが、町長は空の杜保育園を2階から1階に直すように急な計画変更でも対応していただきました。今後も負の遺産を増やさないようにもう一度再検討をしていただけたらと思いますが、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の、上里町の将来について、①上里サービスエリア並びにエリア周辺の再開発についての御質問にお答え申し上げます。

上里サービスエリア及び上里スマートインターチェンジ、そして周辺地区産業団地を含む一

帯、いわゆる上里サービスエリア周辺地区は、町に雇用を生み出し、町内外から多くの交流人口を生み出す、上里町が誇る最も重要な地域資源の一つであると認識しております。

平成23年より、上里サービスエリアのポテンシャルを最大限に活用し、さらなる地域振興を図ることを目的に、サービスエリア周辺地区に産業団地と農業活性化施設を整備し、上下線にそれぞれスマートインターチェンジを併せて整備する上里サービスエリア周辺地区整備事業に着手してまいりました。

平成28年には産業団地分譲地の全5区画が完売、平成29年秋には農業活性化施設である農村公園もオープン、今日では、全区画において多様な民間事業者が操業を開始しております。

上り線側は、農村公園のほか、食品製造業が2社進出するなど、いずれも多くの雇用を創出し、町に交流を生み出す魅力的な施設が整備されました。

また、下り線側は、関東・東北・甲信越への良好なアクセス性を生かし、より一層のスピードが求められる企業活動を支援するマルチテナント型物流施設が整備されました。いずれも上里町ににぎわいと潤いをもたらすすばらしい資産であると認識しております。

これらの多様な企業は、町や地域とともに一丸となって、自らの成長のみならず、上里サービスエリア周辺地区の活性化、そして、上里町の発展を共に願うパートナーであり、周辺地区事業者をはじめ関係者の協力は不可欠であります。

昨年6月には、町の各種計画における上里サービスエリア周辺地区の位置づけを踏まえ、同地区に関わる取組の具体化と実現を目指し、上里サービスエリア周辺地区の整備方針を策定いたしました。町の中心的な観光拠点や、「人・もの・仕事」が充実した広域交流拠点を目指すことを構想とし、地区を公園ゾーン、農業体験ゾーン、水辺ゾーンの3つのエリアに分け、整備を進めていくものであります。

現在、整備に着手いたしました公園ゾーンの多目的広場につきましては、産業団地の分譲と整備が完了し、今後ますます交流人口が増加していくことが期待されるこの地区の中心に位置する町の公園用地を、早急に整備することが第一の目的であります。

工作物等を最小限に抑えた緑地とすることで、様々な集客イベントや地区周辺事業者をはじめ、企業と連携したイベント開催など、多くの来訪者や町民が集い、憩える場をつくってまいりたいと考えております。

町・地域・企業の結束力を強化することによって、上里サービスエリア周辺地区のさらなる活性化を推進し、他の魅力的な道の駅やサービスエリアに負けない、本町の中心的な観光拠点となるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

次に、再質問をさせていただくのですが、一番最初に直売所の外壁の話なのだけれども、銀行のOBの役員の方が、直売所ができるときに、外壁の色を同じ色に、北の施設と同じ色にしてくれという話で同じ色になったと思うのだけれども、そのいきさつは別にいいのだけれども、同じ色に統一するのは構わないのだけれども、そのときに御支援とか御協力をいただいたのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の直売所の外壁の色ということでいいのですか。

〔「ああ、そう」の声あり〕

○町長（山下博一君） 町としては、今の状況としては把握していないということで、関係していないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 会議のときにその話をされて、そのときの当時の話なのだけれども、同じ色にしろというふうな話をされたような、今も外壁同じ色になっているではないですか。あの裏のお店と同じ外壁の色になっているので、だから協力、別に統一するのは構わないのだけれども、だから、支援とか協力をいただいたのかなど。どのくらいいただいたのだから。それとも何もなく応じたのでしょうかという質問だったのですけれども。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問、直売所の外壁の色と、私が今お聞きした感じでは、上里カンターレさんの外壁の色と統一感を持つということの御質問でいいですか。

〔「そうそう」の声あり〕

○町長（山下博一君） 今、担当からも、この辺はちょっと把握していないということでよろしくをお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） では、それは分かりました。

次に、公園ゾーンの話なのですから、芝生にすると、この間も同僚議員から、上里には子どもを連れての遊ぶような公園が全くないではないかという話になりまして、芝生の公園っ

て結構維持費がかかりますので、こんな中途半端な公園を造って負の遺産になるような気がするのだけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の、新しく上里サービスエリアの公園ゾーンの広場ということだと思います。

町としまして、私は、ここの公園ゾーンについては、先ほどお話ししましたように様々な集客イベント、いろいろな、例えば乾武マラソン、今は神保原小学校を起点にしてやっていますが、行く行くは本庄道路が本格化すると今のコースを、もう見直ししなくてはならない。そういったときに、私としては、あそこに、スマートインターに近い場所に全国から人を集めるという意味では、あそこを乾武マラソンのスタート地点・ゴール地点にしたらどうかというところで、関連する代表者とか、今後そういったことを将来的に見ますと、遊具よりも、その集客イベントの大きさ、例えば2,000人から3,000人集まるところに、ちょっと、広いかどうかは、狭い感じもするのですけれども、うまく活用してやれる方法もあるかなと。1つの例でございますが。

そういったことの集客イベントの場所なので、あまり、その芝生とかで整地して、いろいろな多様なイベントに対応できるような環境としていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） さっきの話なのだけれども、結局、今、小さいお子さんとかが遊んでいると、上里は公園があるあると言うのだけれども遊べるような公園がないわけですね。

それで、あんなところに芝生を植えて、誰のための公園だか、本当に町民がそういう公園を望んでいるのでしょうかと、私はそういうふうに聞くのだけれども、その辺は、イベントって月に何回でもないわけですから、誰のための公園なのだろうかと思うのですけれども、そのそばの、例えば、今の業者が2軒と直売所とかの遊び場ぐらいになるのだったらもうちょっと考えて、もう、本当に子どもが遊べるような公園というのを、今、そんなのやめてしまって、もっと違う公園を造るのを望みたいのだけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から御提案いただきました町の公園、確かに私も、まだまだ公園の要望は町民の若い保護者、子どもたちの保護者から要望があるかと思っております。

今後、そういった町のところに、あおぞら広場とかそういった公園もありますが、それにあるような広場は必要かと思っています。

ただ、あそこのサービスエリアにつきましては、町の住民の利用も当然ですが、あそこのサービスエリアで、自動車道を利用してサービスエリアに駐車するお客さん、例えば上里カウンターとかもそういったところの来るお客さんに対しても、広場というか提供したいなということがありまして、公園ゾーンという形で今決めています。

以前にも話しましたが、関越自動車道は、コロナ禍前は土日が10万台、平日でも7万台利用しているということでございます。このお客さんを、スマートインターを通して下に降りてきて、水辺ゾーン、公園ゾーン、それから農村のゾーンとか3つのゾーンを考えていますので、農業体験ゾーンですね。そういったお客さんにも利用できるような環境を整備していこうと。行く行くは、これからあそこの場所についても最終的なランドデザインみたいな構想をつくり上げて、まだ、その3つのゾーンをやる途中でございますので、将来的にはもう少し、地元の人でも当然でありますし、サービスエリアからスマートインターを降りたお客さんにも利用できるような大きな公園ゾーンに拡大することも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 次に、サービスエリアから階段を下りて行くのではなくて、どうやって、今の話の、町長の話の、7万台も通るのだったら7万台の人が降りるような工夫。また、そうすると駐車場も狭くなってしまうと思うのだけれども、その辺の工夫をこれからどのようにしていくのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の再質問にお答え申し上げます。

私が町長に就任したときに、NEXCO東日本の高崎の所長さんとお話ししたときに、議員御指摘の、上り線側も駐車場が満杯で、サービスエリアのですね。駐車場が満杯で、高坂とかそういったところへ行ってしまう。せつかくのお客さんを上里サービスエリアが、駐車場が満杯で狭くて通過してしまう。そういう状況を踏まえて、できれば上り線については今後拡大していけないかと話を、当時の所長さんにお話を申し上げまして、まだ、コロナの状況なのでその後行っていませんが、この点については、できればJAのカントリーエレベーターぐらいまで上り線側を広げて、利用の収容能力を上げられないかなということ、まだこれは構想ですよ。そういう話は一応持ちかけてありますが、答えはまだ出ていませんが、そういう構想を

踏まえていきたいと思っております。

また、降りた方が、今、スマートインターを降りた車と道路との間を横断歩道で渡っています。これも、お客さんが増えた場合には、跨線橋ではないけれども橋を架けて安全に渡れるような、この公園のほうへ来られるような道路環境、歩行者を誘導するようなことも考えていかなくてはならないかなと思っております。安全に、農村公園とかそういったあそこの集客施設に寄れるように、安全な対策を取って、より魅力的な場所にしていく必要があるかなということ、先ほど言いましたランドデザインとかそういった中で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 是非そのような構想を練っていただいて、町が豊かになるようお願いしたいと思います。

それで、ちょっと直売所の件なのですけれども、営業の話ではなく、直売所をオープンしたときにもう一社入っていたのですよね。それで、片一方落選して、今、直売所をJAがやっているのだけれども、その会社は、今、三芳のところであまりにも成功しているわけですよね。盛っていてというか、アイデアがいっぱいあってそのようにやっておるのだけれども、今、月に1回とか、例えば産業振興課で商工会交えてやっても、売上げが減ったとか売上げぐらいの話つきりしていないわけではないのですか。その辺の話を、時間とかも、そういう話を突っ込めるのか、もうちょい、だから農協、JAの話もそうなのだけれども、そこに、町の建物だったら商工会等にももうちょっとテナントの話も、直売所の中のテナントのときも商工会で申し込んだのだけれどもみんな断られてしまって、JAにもう決まっていたのですよね、今の売店の中も。その辺の話はどうなっているのかなと思って、再度その辺の話をお聞きしたいのですけれども。

〔「すみません。付け加えてよろしいですか」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 2番。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） テナント募集したときに商工会でも申込みを募集したのですけれども、商工会に申し込んだ人たちがみんな却下されました。もうJAのほうで決まっていたのですよね、中に入る人たちが。その辺はどういう段取りでなったのでしょうかという質問です。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） アグリパークの事業ということでよろしいでしょうか。

このアグリパークの事業としましては農畜産物の直売所ということでございますが、これについて町は、内容については、事業の運営に関しては特にタッチしていない。ただ、こういう全体の中で農村公園整備方針等検討委員会というのがありまして、この中に提言書、5項目というのがあるのですが、そういった中で、もし事業内容について意見が交わされる機会があるかなと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） すみません。

商工会のほうとしても、何かの拍子に、いつもイベントにだけ駆り出されても何の魅力もないわけなのに、ただただ人数合わせとか、そこだけ煮ぼうとうをつくったりとか何とかしろと言われて、何のメリットもないわけ、商工会として。だからもうちょっと、商工会のほうに目を向けていただきたいと思うのだけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問で答弁申し上げます。

町としても、いろいろ商工会の御協力なしには事業ができません、はっきり言って。ふれあいまつりとか、今回のプレミアム付商品券も恐らくそうですね。こういった商工会との連携は従来もやってきたわけですが、今後も、来年度、あそこでフェスティバルやります。そういったところも商工会さんと協力関係をしっかり役割分担して、メリットが得られるように、町としても努力していきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） それと、直売所のところは町の土地で、今テナントで貸していると思うのですが、今後、またJAだけではなくて再入札とかをする予定はあるのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問でございます。

農協の直売所の次回の入札があるのかどうかということでございます。

農村公園の整備運営方針に当たっては、平成28年にプロポーザル方式で事業の選定を実施し

て評価した結果、J A埼玉ひびきの農業組合と20年間の事業用定期借地権の締結を行っております。平成29年秋よりアグリパーク上里がオープンし、地元農産物や地元農産物を使った加工品など——これ、6次産業と言うのですが、数多くの特産品を販売しております。直売所のみならず、町と地元業者、周辺地区が一体となって、新たな特産品づくりや地産地消の促進を推進してまいりますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 是非、カントリーの横ぐらいまで駐車場をしてもらって、是非、町が発展するようしてもらえば雇用も増えるし人口も増えると思うので、是非お願いしたいと思っております。

それと、先ほどの公園の話なのだけれども、乾武マラソンとかイベントには確かにそれはいいかもしれませんが、先ほども言ったように子ども、上里に結構公園あるんだと言われるのだけれども、みんなのイメージだとすると公園がないというイメージなのですよね。その辺をもう一度、町長はどのようにお考えなのだからそこだけお尋ねして終わりにしたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員のサービスエリアの上り線につきましては、中央高速自動車道に談合坂というサービスエリアありますね。あそこ、私、行って見てみたのですが、非常に、小型車から大型車まで収容能力が高い場所になっています。あれが、モデルがあるので、あのモデルをうまく上里サービスエリアに持ってこられないかと。NEXCO東日本さんにとっても非常に、それが民間の事業者でありますので経営に寄与するのではないかと考えております。

それから公園につきましては、その辺のPRですか、例えば金久保西金ですか、あそこは。城址ありますよね。あそこに公園の遊具とかあるのですよ。金窪城の。そういったところもまだまだそのPRが足りない。遊具などというのも整備されています。

そういったところの整備、PR、そういったところも町として取り組んでいただいて、ホームページとかそういったところにも、町の公園としてこういうところありますよと。あそこに工業団地にもありますよね。長久保公園。そういったところも、テニスだけではなくていろいろな遊具がありますので、子どもたちが遊べる環境ができていますので、そういった公園のPR、そういったところもしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 2番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後13時30分からといたします。

午前11時40分休憩

午後1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 議席番号11番、納谷克俊です。

今期定例会、一般質問最後の登壇でございます。質問項目が多いので、簡単に質問をまとめさせていただきましたので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問は、財政見通しについて、上里サービスエリア周辺の活性化について、JR神保原駅を中心とした町づくりについて、クビアカツヤカミキリによる食害対策についての4項目であります。このうち3項目が、既に同僚議員から質問されていることとかなり重複をしておりますが、御了承をいただきたいと思っております。

初めに、財政見通しについて伺います。

新型コロナウイルスの影響で、幅広い業種において減収・減益見込みとの予想がされており、雇用や所得への影響が出始めております。

先日の同僚議員の質問にもありましたが、今後、町の歳入にも大きな影響が出ることは避けられません。直接的には、個人・法人の町民税の減収はほぼ確実と思われ、来年度、再来年度とその額は拡大していくことと予想をされます。その反面、町の経常経費の増加傾向は変わらず、歳入と歳入構造は依存財源の構成比率が上昇していくこととなるでしょう。町税の減収が続けば、基準財政需要額と基準財政収入額の差額である地方交付税が増額となるわけですが、その原資となる国税も大幅減収となり財源不足が生じ、国と地方の折半ルールに基づき、臨時財政対策債が増額されることは明白であります。

そこでお伺いいたしますが、地方税や地方譲与税、地方交付税、繰入金、地方債をはじめとする歳入について、来年度以降の推移をどのように見込まれているのでしょうか。

同僚議員の質問に対して、各事業における必要性や優先順位、事業適正規模を精査する旨の答弁がございました。

事業実施においては、より有利な起債の活用や財政調整基金の取崩し等の検討もされるとの

ことであります。そうなりますと、まず初めに投資的経費の再検討を行う必要があります。具体的には建設関連事業の見直しであります。道路新設改良工事については継続事業であり、国庫補助事業、社会資本整備総合交付金を活用している事業であります。児玉工業団地アクセス道路の完成を最優先とし、新たな新設改良工事については一時先送りとし、その分の予算については、要望書の提出や請願・陳情書が採択されているものの未実施となっている道路維持補修事業に振り替えることを強く求めます。

また、アセットマネジメント、公共施設の統廃合についても計画年度を見直し、同僚議員の質問にもありましたが、小・中学校の水道の蛇口の自動水洗化を前倒しで実施するなど計画内容の組替えを行い、地味ではありますが、町民の健康や安心・安全に直結する、より身近な事業に振り替えることを御提案いたします。

次に、サービスエリア周辺の活性化について伺います。

この地域は、第5次上里町総合振興計画前期基本計画や、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略、上里町都市計画マスタープランなどにおいて、観光・産業機能の集積、交流人口の増加を図るための施策を展開することとなっております。

上里スマートインターチェンジの開設や産業団地への企業進出、農村公園の整備などにより、その役割、可能性はさらに大きくなっております。しかしながら、コロナ禍にある現在、観光振興、産業機能の集積ともに先行き不透明になりつつあります。また、初めの質問の中でも触れたとおり、財政状況も一段と厳しさを増していくことはほぼ確実であります。

そのような状況の中で施策を推進していくための基盤整備を進めるには、円滑な交通と地域住民の安全確保の観点からも、リバーサイドロード新設ありきではなく、既存の町道藤木戸勝場線の整備を優先させることが理にかなっていると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

この問題は今回も取り上げておりますが、これまでの質問のときとは、状況がまたかなり大きく変わっておりますので、改めて町長のお考えを伺うところであります。

同様に、このはなパーク（仮称）多目的広場整備についても見直しと先送りをすべきと提言します。こちらに関しましても、午前の同僚議員の質問の中でも触れられておりましたが、私もこの事業については見直しが必要かなと思っているところであります。

この事業に関する事業費は、上里S A周辺地区多目的広場実施設計等業務委託料と土地購入費が一般会計補正予算として9月定例会において、今期定例会において、同じく一般会計補正予算として上里S A周辺地区多目的広場整備費が、また、これは令和3年度までの継続費とすることが提案をされます。今後も上里町の発展の中核を担うことが予想される事業において、土地購入から実施設計、工事費の計上までの期間が余りにも短過ぎると感じるのは私だけでし

ようか。

用地測量等業務委託、実施設計業務委託はともに9月28日に入札が行われ落札者が決まったかと思われま。それから今日までの期間は、ちょうど70日ですね、今日で70日です。各種計画等においても、位置づけも非常に重く、町長も事あるごとに、観光の拠点という発信をしています。また、午前の答弁でも、この地域に関しましては、雇用・交流人口を生み出す最大の場所、ポテンシャルを持っていると述べておられるわけでありま。

また、農村公園周辺、農業活性化勉強会という会も開かれているようでありまが、基本設計も行われず全員協議会等での概略の説明もなく、住民の皆さんからの意見やアイデアを聞く機会も全く設けられていない。このまま事業を進めていくには、現段階において熟議不足かと思われまがいかがお考えでしょうか。また、コロナ禍において優先される事業なのでしょうか。

続いて、JR神保原駅を中心とした町づくりについてお伺いをいたします。

初めに、駅の北側における道路整備や再開発等の基本的な考えについてお伺いをいたします。

先日の同僚議員の関連する質問に対して町長は、しっかりしたプランができていない中で説明することはできないと、PDCAサイクルを例えとして答弁をされました。今月の広報とともに配布された町づくりニュース創刊号、神保原町地区駅北町づくり事業と題した資料には、皆様の御意見、御要望をお聞かせくださいと記載をされております。この発起人会の目指すものは何なのか。しっかりとしたプランをつくったものを住民の皆様にお示しして、その後意見をいただくのか。それとも、皆さんの意見を伺った上でプランを作成していくのか。私は、当然のように、後者であることが望ましい姿と思いま。

PDCAのような継続的な業務改善を促す技法は、本事業のような、再開発、町づくりのような事業にはふさわしくないと私は断言をいたします。駅北町づくり事業にふさわしい技法は、あえて言うならばKJ法であったり、ワークショップのような、様々なアイデアや意見を出し合うものであると考えまが、町長はいかがお考えでしょうか。

続いて、駅の南側における都市計画区域と農業振興地域の見直し及び学校法人の誘致について伺いま。

駅の南側は、直線距離で、およそ700メートルほどで農業振興地域、いわゆる青地となっており広大な農地が広がっております。コンパクトな町づくりを考えると、都市計画道路古新田四ツ谷線以北については農業振興地域を除外するという形なのか、ちょっと技術的なことは私もよく分かりませんが、もしくは用途地域を設定するという方法なのか、こちらもよくは分かりませんが、そのような形で市街化区域にしていくことが望ましいのかなと思っておるわけでありま。

もちろん、地権者や、その場所で営農されている方々の意向を最大限に尊重しなければなりません。今後の町の発展、人口減少社会において、駅を中心としたコンパクトな町づくりを実行する上での有効な手段と考えます。また、本庄地方拠点都市地域基本計画においても、神保原周辺地区94ヘクタールとして重点整備地域に指定されていた経緯もございますが、町長はいかがお考えでしょうか。また、過日の同僚議員の質問にもありました、移転を希望している学校法人をこの地域に誘致することを強く提案をいたします。

続いて、都市計画道路神保原駅南大通り線整備と古新田四ツ谷線の見直し及び整備について伺います。

前段の質問と大きく関係しているわけですが、都市計画道路古新田四ツ谷線以北の用途地域編入といいますか農振除外というのでしょうか、と併せて、都市計画道路神保原駅南大通り線を古新田四ツ谷線交差点まで延伸すること。また、その交差点付近から古新田四ツ谷線を、東から県道上里鬼石線のほうから古新田四ツ谷線を来まして、こちらの交差点交差部を過ぎたところから緩く西側に、南側になりますか、西側に向けて左、南側ですね、緩くカーブを取っていき、町道神保原堤線、ちょうどJ Aさんの支店の前ですかね、こちらの辺りに交差されているような線型へ計画変更することを提案するわけがあります。こちらは数年前に、私、一般質問をさせていただいたのですが、現状、四ツ谷の交差点のところはすぐ近くの5差路の信号と、この丁字路ですね、の部分で朝夕は大変混み合いますし、僅かなこの隙を突いて交差点に進入していこうという車両が多く見かけられ、非常に危険な状況となっております。

この2か所の交差点を、少しでも物理的な距離を置いて信号を設置できるように。そして、神保原堤線を、南のほうからですね、大御堂方面から来た場合の交差、交通の流入を古新田四ツ谷線のほうに誘導するような形。現状、神保原駅を利用する方も多くの方が送迎の場合は駅北に回り込んでおります。狭い北に車両が流入しておりますが、これを自然に駅南に流入するような線型にして北の混雑を少しでも解消できればいいかと、そのように考えておりますが、この駅南大通り線の整備と古新田四ツ谷線の見直し及び整備について、町長はいかがお考えでしょうか。

最後になりますが、クビアカツヤカミキリによる食害対策について伺います。

この問題に関しては本年3月定例会において質問をさせていただき、広報かみさと5月号の裏表紙において啓発していただいております。当時は、発生は確認されていないということでしたが、その後、町内においても、堤調節池において桜の木2本に食害が確認されたとのことであります。その後、これまでの間、新たな食害は確認されているのでしょうか。

クビアカツヤカミキリは7月下旬頃に卵からふ化し、樹皮下を食害し、冬には活動を休止、越冬後に食害を繰り返しさなぎとなり再び越冬、翌年5月頃に羽化します。成虫の発生時期で

ある6月から8月上旬の晴天の日の日中に見つけやすく、フラスの量が多く特徴的であるため、樹皮や根際を目視することも発生の確認には大変有効であります。

蔓延防止のためにも、発生時期を迎える前に広報紙やホームページ、SNS、防災無線など様々なチャンネルを活用し、町民の皆さんに注意喚起するようお願いいたします。

また、新たな食害発生を確認したときに迅速に対応できるよう、その生態と防除方法の基本を理解しておく必要があると思いますが、担当課ではどのような対策を取られているのかお伺いいたします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の御質問に、順次お答え申し上げます。

1、財政見直しについての①来年度以降の歳入見込みについてと、②建設関連事業の見直しにつきましては関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

なお、新井實議員の答弁と重複する部分がございますが御了承ください。

令和3年度の当初予算につきましては、9月30日に令和3年度予算編成方針を作成、通知を行いました。現在は、各課による予算要求の調整を行っている段階となっております。令和3年度の歳入予算については、新型コロナウイルス感染症の影響により、経常的収入である税収、主に町民税・固定資産税の減収が懸念されるところであります。普通交付税や臨時財政対策債発行可能額の増額も見込まれますが、自主財源の減額は回避できない状況であると思われま

す。令和3年度の歳入予算につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による経済情勢を注視し、国・県の動向について状況を的確に把握するなど、国・県の予算編成や地方財政対策等の動向に十分留意した予算編成を行ってまいります。自主財源の減少が見込まれる中ではございますが、交付税算入率の大きい、より有利な起債の活用や各種基金の運用等により、より効果的・効率的な財政運営を行ってまいります。

また、歳出予算の編成に当たっては、各事業の緊急性、必要性、財源の確保、後年度の財政負担などについて十分な検討を行い、建設関連事業につきましては特に多額の予算を伴いますので、その必要性や優先性を明確化し、事業の適正規模の検証や仕分けを行うことで、事業費全体のスリム化を図ることにより、財源不足が生じないよう取り組んでいるところでございます。

想定以上の税収減などにより歳入欠陥が発生し、財源不足が生じてしまった場合につきましては、財政調整基金の取崩しにより対応いたします。また、さらなる事業の見直しなどによる

歳出予算の抑制を行うことにより対応したいと考えております。

町の財政は厳しい状況と言わざるを得ませんが、第5次上里町総合振興計画に基づき、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く”ハーモニータウンかみさと”」の実現に向け、各施策をバランスよく推進し、「選ばれる町、住み続けたい町」となるよう、最大限の努力をもって取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、2、上里サービスエリア周辺の活性化についてのお尋ねのうち、①リバーサイドロードと藤木戸勝場線の整備についてでございます。

リバーサイドロードにつきましては、上里サービスエリア周辺へのアクセス性の向上により、人の交流や物流を活性化し、町を発展させるとともに、生活道路への車両進入を減少させる目的で整備を進めております。

また、災害時の迅速な避難や物資輸送を行うためにも、現在策定中の国土強靱化地域計画において、ルートの多重化を図り、幹線道路へのアクセスを確保することが期待されております。

今年度、道路の詳細設計を進めているところであり、令和3年度から施工が可能な区間につきまして工事に着手してまいります。

上里サービスエリア周辺の整備により、藤木戸勝場線の通行車両の増加が見込まれますが、歩行者の安全確保に向けて、現在、交通管理者である本庄警察署と交通規制について協議を進めておるところでございます。

リバーサイドロードを早期に完成させ、計画的に藤木戸勝場線を整備してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、②このはなパーク（仮称）多目的広場整備についてでございます。

高橋茂雄議員の御質問と関連があり、お答えの内容が重複するところもあると思いますが、御了承いただきたいと思っております。

町の最上位計画である第5次上里町総合振興計画では、上里サービスエリア周辺地区を本町の中心的な観光拠点に位置づけ、観光・交流の町づくりを推進し、町が知名度を上げ、訪問客が多く訪れ、にぎわいのある町となる姿を目指しております。

また、町づくりの方向を定める上里町都市計画プランなど様々な計画においても、上里サービスエリア周辺地区の重要性を位置づけているところでございます。

平成23年より、地域資源である上里サービスエリアを最大限に活用し、さらなる地域振興を図るため、上里サービスエリア周辺地区整備事業に着手し、平成27年12月には、観光・交流の振興に大きな役割を果たすことが期待される上里スマートインターチェンジが供用開始されました。

平成28年には、産業団地分譲地の全5区画が完売、平成29年11月には、農業活性化施設であ

る農村公園もオープンいたしました。

このような中、令和元年6月に町の各種計画における上里サービスエリア周辺地区の位置づけを踏まえ、取組の具体化と実現を目指した整備方針を策定し、公園ゾーン、農業体験ゾーン、水辺ゾーンの3つのエリアに分けて整備を進めていくこととしております。

上里スマートインターチェンジの供用開始によりアクセス性が向上するとともに、産業団地の分譲と整備が完了し、今後さらなる発展が期待されるこの地区を、整備方針に基づき早急に整備し、さらなる交流人口の拡大につなげてまいります。

現在、整備に着手いたしました公園ゾーンの多目的広場は、工作物を最小限に抑えた緑地とし、様々な集客イベントや地区周辺事業者をはじめ、企業と連携したイベント開催など、多くの来訪者や町民が集い、憩える場をつくってまいりたいと考えております。

今後も、観光・交流の町づくりを推進し、上里サービスエリア周辺地区の活性化を図るとともに、町民の誇りや郷土意識の醸成、地域文化の振興を目指し、本町の中心的な観光拠点となるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、3、JR神保原駅を中心とした町づくりについてのお尋ねのうち、①駅の北側における道路整備や再開発等の基本的な考え方についてでございます。

神保原駅北口周辺の町づくりとして、魅力ある住みよい「まち」を実現するためには、町民・事業者・行政が町の将来像を共有し、お互いに協力・連携・協働で進めていくことが重要であります。

本年9月には、地権者の有志からなる発起人会が発足することとなり、おかげをもちまして、神保原駅北口周辺地区の活性化に向けて、町づくりの検討がスタートいたしました。これまでに、都市計画マスタープランを基に、神保原地域の構想を確認するとともに、町づくりの骨格となる駅前広場の拡張やこれに接続する道路整備計画について認識を共有してまいりました。

令和3年度には、地元地権者をはじめ関係区長などに御参加いただくまちづくり協議会を立ち上げ、町づくりの具体的なプランを提示し、それを実現させるための整備手法を検討してまいりたいと考えております。

都市計画マスタープランでは、上里町が目標とする将来の都市構造について、JR高崎線神保原駅や上里スマートインターチェンジ周辺などを拠点として、既存の公共施設の適正化や都市機能の集約化を図るとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制し、市街地中心部と集落地における地域拠点が連携しながら活性化するバランスの取れた都市構造の形成を目指すと述べております。

私は、都市計画マスタープランが描くように、町の玄関口である神保原駅北口周辺地区が活性化し、高崎線を挟んだ町の南北地域が、それぞれバランスよく発展していくことが、総体と

して町の魅力と風格を一層高めると確信するところであり、「選ばれる町、住み続けたい町」の実現につながるものであると考えております。

次に、②駅の南側における都市計画区域と農業振興地域の見直し及び学校法人の誘致について、③都市計画道路神保原駅南大通り線整備と古新田四ツ谷線の見直し及び整備についてにつきましては関連がございますので、一括にてお答え申し上げます。

神保原駅南地区につきましては、神保原駅南土地区画整理事業区域を核とする駅周辺の94ヘクタールが本庄地方拠点都市地域の拠点整備に位置づけられております。駅前広場をはじめ良好な住環境を有する住宅地の整備を図るため、本庄地方拠点都市地域基本計画に基づき、これまで34.1ヘクタールを神保原駅南土地区画整理事業として整備してまいりました。本庄地方拠点都市地域基本計画は平成7年に策定され、当時の計画では、人口増加を見据えた面整備を重点的に推進し、市街化の拡大を図るものでありました。しかしながら、現在は人口減少や高齢化が進展する中、将来にわたって持続可能な町、いわゆるコンパクトな町づくりが求められております。

本町におきましても、コンパクトな町づくりに転換していく必要があり、市街地の拡大による用途地域の拡張は難しいものと考えられます。また、農業振興地域の変更に关しましては、都市計画との調整が必要とされております。都市計画の変更など、町づくりの要請の中で、農業振興地域の変更を調整することは想定されますが、農業振興地域の指定は県知事が行うことから、都市計画の変更がない中での地域の変更は難しいものと考えられます。

学校法人の誘致につきましては、現在、学校法人からの移転に関する要望の中の一つとして、J R神保原駅を中心とした徒歩5分から10分圏内の地域で約1万坪以上の土地ということがございます。

現在、本町といたしましては、駅周辺800メートル圏内にある1万坪相当の候補地を、学校法人の移転計画に係る調整会議の場において複数検討しているところでございます。

次に、都市計画道路神保原駅南大通り線整備と古新田四ツ谷線の見直し及び整備についてでございます。

神保原駅南大通り線は、神保原駅南ロータリーから古新田四ツ谷線までの約760メートルを都市計画決定しており、このうち約490メートルにつきましては、神保原駅南土地区画整理事業に合わせて整備が完了しております。残り約270メートルの整備につきましては、古新田四ツ谷線への接続により車両交通量の増加が見込まれ、四ツ谷交差点周辺がさらに混雑することが予想されるため、交差点改良に合わせて道路整備を進める必要があります。

古新田四ツ谷線につきましては、四ツ谷交差点の改良に当たり、現在、県と都市計画の変更に関する協議を進めております。中央通り線から神保原堤線までの区間を廃止して、四ツ谷交

差点に接続できるように、一部ルートを変更する予定であり、現道の付け替え整理を行いながら、現在の5差路から4差路への交差点を改良するものであります。

神保原駅南大通り線と古新田四ツ谷線の整備につきましては、古新田四ツ谷線の都市計画決定の見直し及び現在進めている道路整備の進捗状況を踏まえ、整備時期について検討してまいります。

続いて4、クビアカツヤカミキリによる食害対策についての御質問でございます。

①町内における食害の発生状況について及び②食害の蔓延防止対策については関連がございますので、一括で答弁させていただきます。

クビアカツヤカミキリは中国大陸が原産で、幼虫は樹木の生木を摂食し、フラスと言われるふんと木くずが混ざったものを排出しながら、樹体内で2年から3年かけてさなぎになります。成虫は体長約3から4センチメートルほどの光沢のある黒色で、胸部が赤色なのが特徴のカミキリであります。

平成30年1月に特定外来生物として指定され、桜、梅、桃、スモモ等の、主にバラ科の樹木を加害し、樹木を枯死させることもある害虫です。埼玉県内では、平成23年に深谷市で成虫が確認され、平成25年には草加市内で被害が確認されました。平成29年7月以降は、県東部、県北部の利根川流域で新たに確認され被害の拡大が懸念されています。

上里町におきましては、今年の7月に初めて堤調整池運動公園地内において、桜の木においてクビアカツヤカミキリの被害を確認しました。また8月にも、同公園内において別の桜の木に被害があることを確認し、現在、上里町では2本の桜の木に被害が出ている状況であります。この被害のあった2本の桜の木につきましては、埼玉県の職員及び埼玉県環境科学国際センターの研究員立会いの下、被害の状況確認と、併せて、樹幹注入剤を投与しました。その後、町職員が定期的に被害のあった木の確認を行っておりますが、新たなフラス等は見つかっていませんので、薬剤による駆除の効果があつたのではないかと考えております。

なお、町の広報紙等で住民の皆様へ注意喚起を行ったところ、担当課に数件の情報をお寄せいただいておりますが、職員が状況を確認したところ、クビアカツヤカミキリではありませんでしたので、町内個人宅においては、今のところ被害等の確認はありません。

クビアカツヤカミキリは、成虫は越冬しないものの、幼虫においては冬眠し、また春に活動を始めるとのこと。町といたしましては、管理している公園や各種施設につきまして、早めの巡視と薬剤散布の際には木の幹にも行うなど、防除の取組を進めるとともに、町民の皆様への周知や情報提供のお願いについても引き続き行っていきたいと考えております。

埼玉県内においても被害が拡大していることから、上里町の被害も今後拡大しないよう、県の関係部署との情報連携を強め、蔓延防止対策に取り組んでまいりたいと思っております。

クビアカツヤカミキリでした。失礼しました。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

それでは順に、ちょっと再質問させていただきたいと思います。

まず1点目、財政見通しについてということで、歳入面に関しましては、ほぼ新井議員の質問に対する答弁と同じということで、分かってはおりましたがもうちょっと踏み込んでお話をさせていただきたいなと思っているところであります。

当然ながら、税収が落ちればその分は、先ほどから申し上げているとおり地方交付税が増額になってくるということは、これは計算式上は当たり前のことでありますが、国税においても大幅に減収になるということは、当然、地方交付税会計、特会か、こちらも非常に厳しい状況なのかなということで、かなり、眉唾という言い方すると怒られてしまうかもしれませんが、謎な折半ルール。国の交付税の原資が不足する分を半分は地方がしょって、起債をして、臨時財政対策債という名の起債をして、それを、その分を、後年度、基準財政需要額に算入する。だから地方は損しませんよというような夢のようなお話なのですが、この制度は理論上20年継続すると破綻する制度ですね。先送りしているだけで、20年たつと、もうそれ以上先送りできない制度でありまして、既に、私が議員に初当選させてもらったときに、この制度2年目か3年目だったので、恐らくもう丸20年過ぎまして、後年度、基準財政需要額に算入していき続けると、そもそも全国の自治体で、そこに、基準財政需要額に、算入はするものの地方交付税は増えませんよというからくりですね。これ、決算のときだったですか、詳しく、前回でしたかね、詳しく財政担当の課長から御説明を受けて、みんな、多くの議員というか全議員が理解していますので、財務省のほうは、次年度、令和3年度、もう確実に臨財債を発行可能額増やすよということを言っていますので、いつまでもこの数字のマジックは通用しないですね。

といいますと、当面の帳尻は合うかもしれませんがね。不足分は臨財債。さらに歳入欠陥を切れば財調取崩し。しかし、これ、抜本的な改革には全くなっておらず問題を先送りするだけであるわけですから、これだけコロナ禍において先が、見通しがつかない。午前中の同僚議員の御質問の中でも、全く終息の見込みがつかないという、これは質問者も答弁者も見解一致したわけでありまして、そのような状況の中で、新規事業を、私は中止をしろと言っているのではなくて、ちょっと立ち止まって先送りするのもありなのではないのかなと提案させていただいているわけなのですよ。

ただし、内需の中でも建設事業というのは大きな部分を占めるわけで、新規、新設改良については先送りしつつも、同じ予算をかけるのであれば、住民からも積み上がってきている、積み残しのある要望や請願道路等を優先してやっただらいいかというお話をさせてもらっているわけでありまして、新設改良、新しくきれいになれば、それはいいですよという話なのですが、造れば、完成したときから、土木構造物も建築物もそうなのですが、完成した日から劣化が始まっているわけですから、いずれまたそこも、そこにも維持補修がかかるわけでありまして。

ということで、現在、事業を、確実に進捗している児玉工業団地アクセス道路、この完成を最優先する。これは社会資本整備総合交付金、大変有利な交付金使えているわけですね。55%という。これを完成させた後に新規のリバーサイドに着手をして、この社会資本整備総合交付金が見えるような事業スキームにしたらいいかというお話をさせてもらっているわけですね。

前回この質問をさせていただいたときに、社会資本整備総合交付金ではなく有利な起債事業というお話をされたかと思うのですね。これも有利な起債、さっきと、臨財債と全く同じトリックとかマジックでありまして、借金ですよ、結局は。その有利、後年度、基準財政需要額に見ますと言ったって、もう日本全国同じ自治体がそれやっていたらどうにもならないのは分かり切っているわけではないですか。

唯一ある可能性とすれば、国は通貨発行権があるわけですからばんばん国債を発行して、建設国債を発行して、それを日銀がどんどん買い取ってやれば、もしかしたら打ち出の小づちなのかもしれないですけども、我々上里町民であり埼玉県民であり日本国民であるわけですから、そんなうまい話には乗れないよというところで、再度、また質問に戻しますが、新設は一回見合わせませんかということなのですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の来年度の予算編成についての、当然、税収の見込額等から、新規の着工ということは少し見直しをかけたという御提案かと思えます。

国のほうも、選択と集中ということで事業の見直しを多分かけてくると思えます。上里町も、事業継続しているものは、当然継続せざるを得ない部分もありますし、そういった観点から、選択と集中という観点で一つは見直しすると同時に、令和3年度の予算方針に基づいて、今、各課で予算要求の調整を行っているところであります。今後、各課、ヒアリングや調整会議を行う予定でありますので、先ほど言った選択と集中という観点の中で、具体的な金額をこの場で申し上げることはできませんが、詳細につきましては3月の定例会の場におきまして御説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 先ほどは道路の新設ということで強く申し上げたわけですが、建築工事においてもそうなのですが、過日の同僚議員の質問にもありましたとおり、新型コロナ対策、学校における児童・生徒の感染防止ということを考えるならば、まず自動水洗を前倒しでやるということも非常に有効なのかなと思うのですね。平たく言ってしまえば、道路1本やめれば水洗つくんじゃないと一般の町民は思いますし、私もプロの立場でもありますがそんなふうに思います。

優先順位ってそういうところなのかなと思うのですよね。町の発展に資する基幹道路って大事かもしれませんが、今やるべきことは何なのか。午前中の齊藤議員の質問にもありました。今やることをやらない。順番間違えると大変なことになると思います。

これ、どこまで、多分、我々議員のほうで、多くの議員が同じことを思って同様の質問をしても答弁変わりませんからここで変わるとは思いませんが、もう一度町長の思いをお伺いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問になります。

先ほど議会の一般質問等ございました。それで、私のほうも先ほど選択と集中というのは優先順位をその中でつけていくと。重要なものは優先的に当然やるわけですから、それが選択と集中の中で優先レベルが決まってくるので、そういった形で、先ほど言いましたように、3月の定例会でお示しできるように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 納谷です。

多くの議員も、まずできるコロナ対策に重点的に当たっていけばいいのではないかというお話しもされています。

また、先ほどの同僚議員の質問の中で、予算が、お金がないというような趣旨のこともあったのですが、もちろん1つの事業を見直せば大きな予算が浮くわけでもありますし、今年度でいってみましても、今お話に出ていましたリバーサイドの関係も3,500万ちょっとの実施設計の予算が組んでありましたが、入札減で2,000万ほど浮くわけですね。1,500万ちょっ

とではなかったですかね、落札額が。となってくれば2,000万円。それで来庁者の方の体温測る機械も買えてしまったりするかなと思いますし、少しでも自動水洗の設置ができるかなと思いますし、はたまたLINEを活用した情報発信なんでもっと簡単にできるかなと思うのですね。

今年度の一般会計補正予算等の財源を見ていると、もう既に例年と若干違うような組み方で、繰越金、前年度繰越金がほぼもうないのかな。となってきましたと、恐らく3月でそういった入札落ちとか不用額といいますか、減額補正して、それをまた財源に、何かしら、その財源プラス基金の取崩しだったり、そういったことで3月補正乗り切るのかなとは思いますが、今考えられること、やれることをやらないのは不作為になります。特に、大げさな言い方になってしまうかもしれませんが、日本はまだ比較的、第3波と言ってもまだまだ諸外国、特に欧米諸国から比べればいいのですが、これが欧米諸国と同等になったときには、今できることをやらないというのは不作為でありますし、行政の長として責任を問われることになるのではないのかなと思うのですね。

そんなことも考えて、多くの議員が町民の生命を守るために提言をしているのですが、もう一度、すみません、しつこくなってしまうかもしれませんがこの部分に関して町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

午前中の同僚議員からもありましたように、コロナ対策、これ本当に、一番、今、最優先でやるべき課題であります。町民の暮らし・安全、それを早く取り戻したいという話をさせていただきました。安心して住み続けられる町、選ばれる町になるためにも、そういった中での、先ほど繰り返しになりますが、選択と集中をしっかりと優先レベルをつけて、これぞ上里の事業だということを、繰り返しになりますが、3月の定例議会の中でお示しできるように努力してまいります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 11番納谷です。

ちょっと設問が複数の項目にかぶってしまったような形になってしまったのですが、上里サービスエリア周辺の活性化ということで、午前中の同僚議員の質問で、なかなかすばらしいアイデアがあったなと思って感心しておりました。

といいますのも、あそこの、今回新たに予算計上、工事の予算計上されます、約5,000平米の芝生を張っただけの公園などということを行わないで、そんな、負の遺産になってしまうんじゃないのなどという、何かそんな感じみたいな私も感じたのですが、その前段の部分で、民間企業が持っているハウス、例えば農振地域に移動してもらって、そこも一体で開発したらどうかなんて、非常に夢があるななんて思ったりしました。

私、先ほど申し上げたのですけれども、これ、実施設計、測定の業務委託、入札が9月28日ですよね。今日で丸70日。もう、その70日迎える前に補正予算書が届いているのですよ。どのようなプロセスでこの実施設計の案が承認をされて、これで行こうと工事費つけたのかなと思って原課に聞きたいですね。財政課にも聞きたいのですけれどもね。もちろん、決済をしている副町長、町長にもお伺いしたいところであります。

土地開発公社が持っている土地、町が買う。また、隣接している民間企業との入り組んでいるところを整理をして、土地を買って、それが9月議会の補正。もう12月には工事。その間に測量や実施設計の委託を出しているわけですよ。70日、今日で。

先ほどから町長、ポテンシャル秘めている町の将来を左右している土地と言うのですよ。それだけの事業を実施するのに70日。なおかつ、我々全協とかの場合でもそんな概略の設計すら見せてもらっていない。それで、明日の全協で説明されるのでしょうかけれども、それで工事、しかも2か年継続費ですと言われて、いや、なかなか、はい、そうですかとは言えないのですよね。町長が逆の立場だったら思うと思いますよ。

そんな町の将来を左右するようなものを、我々、前の日全員協議会で説明されて、次の日、はい、賛成なんて、それはできないですね。どのようなプロセスでこの補正予算の計上になったのか。どのような場内で検討されたのかお伺いをいたします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷克俊議員の再質問にお答え申し上げます。

公園の整備ということであります。

多目的広場を整備するに当たり公園用地が不整形であったことから、これは納谷議員も多分御存じだと思います。形が変則的に公園のていをなしていない。近隣事業者と土地交換について協議を進めてまいりました。今年度に入り事業者と合意に至りましたので、土地購入及び測量設計に必要な予算について補正予算で計上させていただきました。

また、工事につきましては、芝生や適度な植樹をしたものを予定しており、適切な施工時期を考慮して、令和2年度内の工事発注を目指しているところから、今回補正予算に計上させていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 当然そのような答弁をされるとは思っておりましたが、いかんせん期間が短過ぎやしないかなと。熟議が足りないのではないかなと感じていたところであります。

工作物を最小限に抑えて様々な集客イベントで使用したいとおっしゃられていましたね、午前中。雇用・交流人口を生み出す最大の場所、ポテンシャルに秘めていると。食品製造業の誘致によって雇用・交流を生み出している。本町の中心的な観光エリアにしたいということであります。

この場所はもちろんそうしていかなければいけないところかなとは思いますが、様々な集客イベントをするにしても、いかんせん、この広場だけでは狭いですよね、5,000平米。トイレも、どうやら常設のトイレもないらしい。駐車場もほぼ確保されないらしい。トイレ等は周辺の企業さんの店舗のトイレを使うのですかね。仮設をまた、今の調節池のような仮設にするのでしょうか。駐車場に関しては、どうやら上里中学校や堤調節池を利用してシャトルバスを使うような説明が、この勉強会の中ではされているという話を伺いました。何のためのスマートインター近接の場所なのですかね。わざわざ降りて、上里中学校、堤調節池まで車を誘導してシャトルバスですか。

活性化の勉強会と商工業イベント実行委員会を統合して、春まつり、オータムフェスを統合し、先ほど、これ、高橋議員の質問の中の答弁にもあったこのはなフェスを開催したい。町制施行50周年記念、このはなフェス2021、10月24日日曜日ということのようですね。50周年記念で、この場所を新たな観光の拠点としてこけら落としですかね、打ち上げて、わっと外に示したいというのは分かるのですが、そのための間に合わせで急いでいるとしか私には思えないのですね。なおかつ、集客イベントをするというのに駐車場やトイレがほぼなく、芝生を張るだけですか。

もう少し熟議を重ねて、50周年に間に合わなくていいではないですか。町民、別に50周年に、あそこに芝生の広場ができることを望んでいる人はほとんどいないと思いますよ。もっと町の将来の発展につながることをしっかりと議して、いいものを造っていってくれと多くの住民も思っていると思いますし、恐らく、私、良識のある職員も同じ思いだと思います。ただし職員さんは、当然上司の命令ですから、そんなことは間違っても言いませんけれどもね。言わないと思いますけれども、粛々と業務をこなすと思いますけれども。

どうでしょう、町長。もう少ししっかり考えませんか。私は50周年に間に合わせるためだけに広場を造っているようなことしか、言い方悪いのですが思えないのですが、いかがでしょう。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

午前中の高橋茂雄議員のときにもグランドデザインという話をしました。この公園は不整形な用地を、まず公園らしい広場にしよう。これが第1期工事です。これから第2期、3期、最終的には、この議員提案ありました、あのビニールハウスの所有者についても、非常に立派な経営者ですから、町の発展につながることであれば、その辺も将来的に協議に入ってくる。最終的に、町づくりの公園ゾーン、水辺ゾーン、農業体験ゾーン、そういったものをしっかり、大きなグランドデザインとしてやっていきますので、今の議論は大変拙速な議論で、納谷議員が心配されていることは非常に拙速な話に聞こえます、私にとってはね。もう少し、グランドデザインを御提示しますので、それまで少し時間をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 私もホームページ見させていただきました。

カラーで非常にゾーニングがうまくできているなと思います。観光農業体験農園、集客イベントキャンペーンも実施して、いろいろ、水辺ゾーン、新たなレクリエーション拠点ですか、これ分かります。分かりますが、先ほど、立派な経営者でこれから協議をとというお話しありましたし、午前中の答弁の中でも、地域観光拠点をつくっていけるようなパートナーだというお話しありました。

だとするならば、先ほど来、産業団地の話を全部埋まったという話ししていましたが、平成27年3月ですか、3年以内に工場着工してくださいという条件をつけて売られていて、買戻しの特約も、もし実現できない場合、10年間の期間で買戻しの特約もちゃんと登記されているわけですよ。それがいまだに実現されていなかったり、ただしこれは、開発公社で協議の上事業計画書を出してもらって、それは、ちょっと猶予することはできるということですが、私、その間、土地開発公社の理事をずっと務めておりましたので、そんな話はなかったのではないかなと今思っているところであります。

実際、もう平成27年3月の売買からもうだいぶたっていますよね。3年以内に着工されておられません。また、決算審査の後、多くの議員も一緒に現地行かれたと思いますけれども、例えば水路を無断で埋め立ててしまった。区域外の雨水が当該施設の側溝に流されている等々、いろいろな、ある意味問題を抱えているわけではないですか。もう少し、グランドデザイン書いて大きなことやっていこうとするには、ちょっと、根本から信頼関係を見直していくというの

も必要かなと思うのですね。もっと言うならば、高橋茂雄議員がおっしゃったような負の遺産になってしまうことは、芝生だけですから、芝生公園ですからないかと思うのですが、最初から大きな夢を抱くのであれば、最初から協力いただいたハウスを移転いただくとか、買戻し特約がついているなら、そこと、例えば、契約、買戻してハウスと、例えば交換をするだとか、遊水池の在り方を考えるだとか、根本的な見直しをしていくことが、向こう5年、10年の話ではないですから、我々20年とか30年先を見越してやっていかないと、そうそう簡単に結果が出るものではないですよ。なので、こんなに急がなくていいのではないのかという私は考えで、私の考えが間違っているのでしょうか。町長の考えをもう一度伺います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

納谷議員御指摘のA区画だと思いますが、ここについては、現在、開発行為の適合証明申請について県と事前協議を行っていると聞いています。したがって、それに関連した工事が近く着手するものと認識しております。

それから、この上里サービスエリア周辺地区の整備方針の中に、町の計画における位置づけとして、「本町の中心的な観光拠点」、「人・もの・仕事充実した広域交流拠点」とすると。その計画名としては、第5次上里町総合振興計画前期基本計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略、上里町都市計画マスタープラン、上里町農業振興プロジェクトということで、これに基づいて計画を進めております。議会が何も知らなかったというのはちょっと違うのではないかと。認識の少しずれがあるのではないかと考えております。将来、納谷議員が言いました10年、20年、30年先を見通したこの計画に基づいて、町としてはやっているところであります。それに基づいて、スピード感を持ってやるということは当然なことではないですか。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 私の最初の質問の中で、その計画等は、農業振興の関係は、あえてはしりましたが、公園の内容については、多分みんな知らないのではないですかね。知らなかったのではないですかね。芝生あるだけだよというニュアンスの説明はあったかなと思いますけれども、そのことを申し上げます。

というのもこれが次の質問につながっていくわけですが、過日の同僚議員の質問に對しまして、しっかりしたプランができていない中で説明することはできないというお話しでありました。しかも、これPDC Aサイクルを持ち出してですからね。

さて、発起人会というのがどうあるべき、どのようなものなのかというお話をさせていただきましたが、よろしいですか。この発起人会を立ち上げる前に、令和元年度当初予算で、駅北東通り線調査概略設計業務委託302万9,000円、立地的成果計画策定支援業務委託794万5,000円、令和2年度当初予算では神保原駅北口広場等基本計画検討業務委託2,291万8,000円、これがもう既に予算化されていたわけですね。

これ意味分かりましたよ。先ほどの答弁にもありましたけれども、しっかり計画プランをつくってから皆様にその手法、それを実現するための手法を考えていただくと。それ違いますか。こういった事業を実施するときに、プランの策定する段階で多くの意見を伺いませんか。だからPDCAサイクルは、私はこれには該当しないのですよと言っているのです。KJ法であったりワークショップのような、多くの皆様からいろいろなアイデア、意見を聞いて、その中からいいものをよりすぐっていく。そういう作業が必要だと思うのですが、そうすると、何でも執行部サイドで決めて、その実現の方向だけ考えてくれというとなんかちょっと違うな。うまく言えないので申し訳ないのですが、違うなと思うのですがいかがでしょう。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員の再質問にお答え申し上げます。

昨日の同僚議員の質問に対して、学校法人の計画についての質問の中で、まだ計画そのもの、プランができていないということでPDCA、例えばPDCAというもののPができていないという説明しました。町づくりの、北口の開発のことについてと、何か議論をすり替えているように私には思えておるのですがいかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 先ほど、この北口の町づくりのところで、今日ですよ、先ほどですよ。具体的プランを示して、それを実現するための手法を考えていただくという、ちょっと、私はメモをしながらだからずれているかもしれませんが、そんなような答弁されているのですよ。

プランの策定の段階でやはり意見を聞くべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町づくりにしろものづくりにしろ、やはりプランがあって、それを住民にお示しして、例えばワークショップとかそういう中で議論をしていかないと、議論のたたき台がないと町民としても答えようがない。私はそう思います。私もコンピューターのシステ

ム設計をやっていまして仕様書があります。必要です、まず。その仕様書設計をやってからP
DCAですね、そういったことをやるわけですね。

ですから、町民と何も無いままに議論はできない。ワークショップはできない。いろいろ、
その町づくりについての思いは、その計画、プランの中で町民の意見を吸い上げる機会を町と
しても考えています。計画していますので、その場で是非議論をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） たたき台ならいいのですけれどもね。多くの、審議会等でもいろいろ
な協議会でも、ほぼ完成したものが出てきて、変えることが難しい状況で説明を受けている
ということが多々ありますので、しかも、たたき台のたたき台ぐらいですけれども都市マスが
あったりするわけでありまして。その中で、じゃあ駅北どうするの。街路整備拡幅で行くの。区
画整理周り巻き込むの。もう既に終点が全然おかしい、おかしいところに出してしまうような、
もう概略の設計までさせてしまったり、そういう状況で、なかなかこれは、今の町長の説明論
法は通らないような気がします、最後にここだけ聞いて質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この県道を含めた北口のことについては特に県との協議が大事ですし、
県との指導を聞きながら、また、ほかの市町の協議会、町づくりについても例を参考にして、
町のほうとしては、時間はかかります。ですけれども、懇切丁寧に、場合によっては有志によ
るワークショップ等をやったり、こういった広報活動ですね、各今月号にも発起人会のニュー
スを流していただきました。そういったニュースを町民にしっかりお示しさせていただいて、
町づくりの将来をしっかりとつないで、我々の世代から次の世代へしっかりとバトンタッチをでき
るように、町づくりを先人はよくやってくれたなど、そういうことを、このバトンタッチを受
け取る若い人から褒められるようにしっかりやっていきますので、議会の御協力、御理解をよ
ろしく願います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時45分散会